

令和 2 年 第 2 回 定 例 会  
五ヶ瀬町議会 会 議 録

開 会 令和 2 年 6 月 4 日  
閉 会 令和 2 年 6 月 1 1 日

五 ヶ 瀬 町 議 会

# 1 目 目

## 令和2年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)  
令和2年6月4日

### ○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名  
日程第 2. 会期の決定について  
日程第 3. 諸般の報告  
日程第 4. 行政報告  
日程第 5. 報告第2号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (五ヶ瀬町税条例等の一部改正について)  
日程第 6. 報告第3号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)  
日程第 7. 報告第4号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について)  
日程第 8. 報告第5号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (五ヶ瀬町税条例の一部改正について)  
日程第 9. 報告第6号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算 (専決第2号))  
日程第10. 報告第7号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算 (専決第1号))  
日程第11. 報告第8号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算 (専決第1号))  
日程第12. 報告第9号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算 (専決第1号))  
日程第13. 報告第10号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算 (専決第1号))  
日程第14. 報告第11号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算 (専決第1号))  
日程第15. 報告第12号  
    専決処分の承認を求めることについて  
    (令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算 (専決第1号))  
日程第16. 報告第13号  
    繰越明許費繰越計算書について (五ヶ瀬町一般会計)  
日程第17. 議案第27号  
    五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について  
日程第18. 議案第28号  
    五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

- 日程第 19. 議案第 29 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 20. 議案第 30 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 21. 議案第 31 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 22. 議案第 32 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 23. 議案第 33 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 24. 議案第 34 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 25. 議案第 35 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 26. 議案第 36 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 27. 議案第 37 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 28. 議案第 38 号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 29. 議案第 39 号  
五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について
- 日程第 30. 議案第 40 号  
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 31. 議案第 41 号  
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第 32. 議案第 42 号  
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 33. 議案第 43 号  
五ヶ瀬町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 34. 議案第 44 号  
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第 35. 議案第 45 号  
令和 2 年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 36. 議案第 46 号  
令和 2 年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 37. 議案第 47 号  
令和 2 年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 38. 議案第 48 号  
令和 2 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 39. 議案第 49 号  
令和 2 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

○ 出席議員（7名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 渡邊 孝 議員  | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員  | 5 番 白瀧 徹哉 議員 |
| 6 番 甲斐 松男 議員 | 7 番 小笠まゆみ 議員 |
| 9 番 甲斐 政國 議員 |              |

○ 欠席議員

- 4 番 秋本 良一 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- |         |       |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長   | 原田 俊平 |
| 教 育 長   | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

- |         |       |          |       |
|---------|-------|----------|-------|
| 副 町 長   | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長  | 廣本 憲史 |
| 総 務 課 長 | 戸高 勝洋 | 町政対策推進室長 | 児玉 憲彦 |
| 建 設 課 長 | 田原 昭生 | 企 画 課 長  | 小迫 幸弘 |
| 会 計 室 長 | 北島 隆二 | 町 民 課 長  | 齊家 晃  |
| 教 育 次 長 | 増永 稔  | 福 祉 課 長  | 武内 秀元 |
| 病院事務長   | 奥村 和平 |          |       |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- 議会事務局長 垣内 広好

午前9時57分開会

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和2年第2回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は7名です。4番、秋本良一議員から、会議規則第2条第1項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、本日の会議に、事前許可を受けたものに関し、取材及び場内写真撮影を許可します。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、白瀧徹哉議員、6番、甲斐松男議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から11日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から11日までの8日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、別紙のとおりであります。

次に、3月から5月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し入れがありましたので、これを許可します。町長。

○町長（原田 俊平君） 令和2年第2回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、本年3月定例会以降の行政経過について御報告をいたします。

まず、1点目は、新型コロナウイルス感染症対策についての取り組みについてであります。本町では、2月25日の政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の決定、公表を受け、2月28日に警戒本部を立ち上げました。また、3月4日の宮崎市での県内初の感染者の発生を受け、翌3月5日には警戒本部から対策本部への見直しを行い、情報収集、さらには具体的な対策の検討、実施を本格的にスタートさせました。

そのような中、国のほうでは、4月16日に全国的な感染拡大を受けて、国内全都道府県に対して、特別措置法に基づく緊急事態宣言を拡大され、本町でも解除された5月14日までの29日間、ゴールデンウィーク、大型連休中の期間を含め、県外への往来の自粛や不要不急の外出自粛を控えていただくよう、防災無線等を通じてお願いをいたしました。おかげで町民の皆様の御協力もあり、町内、県内共に新たな感染者の発生は出ていない状況です。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染防止と経済循環促進対策として、いち早く入手しにくい使い捨てマスクの町内全世帯への配布と、全町民への5,000円分の商品券の配布を行ったところです。

議会の皆様には、専決処分で補正予算を組ませていただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

そして、本定例議会においても、新型コロナウイルス対策の第2弾として、利子補給補助金や雇用対策支援補助金、事業継続支援給付金、宿泊促進事業補助金、プレミアム商品券発行事業、農業応援給付金、休校に伴う昼食経費支援や大学生などの特別給付金などの14事業の支援事業等を提案させていただいているところでございます。

しばらくの間は、完全なる終息を目指すべく、第2波、第3波に備えての新しい生活様式が町民の皆さんに定着するよう、感染防止の徹底を図りながら、町内の経済循環を支えてまいりたいと思っております。

2点目は、第6次五ヶ瀬町総合計画の策定状況についてです。

今年度で最終目標年度を迎えます第5次五ヶ瀬町総合計画につきましては、現在、それぞれの施策ごとに評価を行い、併せて、次期計画に向けて、役場、町内で組織する策定委員会において策定作業を進めているところです。そして、先日5月27日には、諮問機関としての五ヶ瀬町総合計画審議会が、町議会を初め、それぞれの分野の代表者の方に委嘱状を手渡しスタートいたしました。

今後は、庁舎内組織である策定委員会を中心に、全職員で策定作業を行いながら、社会情勢や町民ニーズの変化等、的確に捉えた新たなまちづくりの指針となるよう12月定例議会への上

程を向けて作業を進めてまいることとしております。

そして、3点目が、第2期目を迎えます五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてです。

御存じのとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化させるためのものです。本町でも平成27年12月に第1期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、計画的に施策の展開を図ってまいりました。当初計画では、第2期総合戦略を令和元年度中に策定することとしていましたが、先ほど御報告いたしました第6次五ヶ瀬町総合計画との整合性を図るため、昨年、第1期の計画期間を1年間延長し、令和2年度を終期とする計画に変更したところです。

したがって、令和2年度は第1期総合戦略の最終年に当たることから、国の動向に合わせ、これまでの地方創生の取り組みの成果や課題を調査、分析し、第1期の総仕上げに取り組むとともに、2021年から2025年までの5年間の第2期五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画策定をスタートさせました。

今後は、庁舎内で組織する五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生本部を中心に検討を進めながら、議会への報告や意見聴取、さらには産、官、学、勤、労、言の分野の委員で組織いただきます五ヶ瀬町まち・ひと・しごと審議会で、その内容を調査、審議いただきながら、総合計画同様、12月までには取りまとめたいと思っております。

以上3点が報告事項です。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。

専決処分承認を求めることについて11件、繰越明許費繰越計算書について1件、人事案件が12件、条例の一部改正が6件、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算が5件、合わせて35件となります。

慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます行政報告といたします。

○議長（甲斐 政國君） これで、行政報告は終わりました。

---

**日程第5. 報告第2号**

**日程第6. 報告第3号**

**日程第7. 報告第4号**

**日程第8. 報告第5号**

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第5、報告第2号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例等の一部改正について）から、日程第8、報告第5号専決処分の承認を求めることについて（五ヶ瀬町税条例の一部改正について）までの4件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、報告第2号から報告第5号までの4件は、これを一括議題とします。

本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第2号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例等の一部改正についてであります。

このたびの五ヶ瀬町税条例等の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年3月31日に公布されたことに伴うものであり、同日付で専決処分し、4月1日より施行したものであります。

なお、本改正の主な内容は、個人住民税におきまして未婚ひとり親に対する税制上の措置及び寡婦寡夫控除の見直し、所有者不明土地等に係る固定資産税の措置の見直しなどの内容となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第3号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

このたびの五ヶ瀬町国民健康保険税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年3月31日に公布されたことに伴うものであり、同日付で専決処分し、4月1日より施行したものであります。

なお、本改正の主な内容は、国民健康保険の保険税について、負担の適正化を図るため、当該保険税の賦課限度額及び所得の少ない被保険者に対して課する保険税の算定に係る軽減判定所得の見直しが主な改正内容となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第4号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正についてであります。

今回の改正は、令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、その財源を活用し、介護保険料の9つの段階のうち、平成31年度から所得段階で第1段階の被保険者のみを対象としていた低所得者保険料軽減措置を第2段階、第3段階の被保険者についても対象としたもの

が、平成31年度においては、消費税率完全実施までの2分の1の軽減幅でありました。

令和2年度からは消費税率10%引き上げ満年度化に伴い、保険料軽減を完全実施するものです。

介護保険法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布されたことにより、施行日を令和2年4月1日とした条例の一部改正を専決処分にて行ったものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第5号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、五ヶ瀬町税条例の一部改正についてであります。

このたびの五ヶ瀬町税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年4月30日に公布されたことに伴うものであり、同日付で専決処分し、同日に施行したものであります。

なお、本改正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続などのほか、指定行事の入場料金、参加料金その他の対価の払い戻しを請求する権利の放棄をした場合には、寄附金と同等として認めるなどの内容となっております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたら、報告名を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本4件について討論を行います。討論がありましたら報告名を示して発言してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

報告第2号五ヶ瀬町税条例等の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第3号五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第4号五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第5号五ヶ瀬町税条例の一部改正については、報告のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

---

日程第9. 報告第6号

日程第10. 報告第7号

日程第11. 報告第8号

日程第12. 報告第9号

日程第13. 報告第10号

日程第14. 報告第11号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第9、報告第6号専決処分の承認を求めることについて（平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算専決第2号）から、日程第14、報告第11号専決処分の承認を求めることについて（平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）までの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、報告第6号から報告第11号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第6号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）です。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算（第5号）以降に生じま

した事務事業費の不用額の整理を行うことと併せて、町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税及び国・県支出金等が確定したことにより、収支を明確にするため、3月31日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算総額から、それぞれ3億6,463万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ43億9,836万4,000円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正の主なものについて説明をいたします。

歳入では、地方交付税を交付額の確定に伴い、特別交付税を1億674万8,000円増額計上しました。

分担金及び負担金は、保育所児童保育費負担金を929万5,000円減額しました。

国庫支出金は、こども子育て支援臨時交付金を956万5,000円計上しました。

県支出金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金を364万7,000円、森林・林業再生基盤づくり交付金事業補助金を1,745万1,000円減額しました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を833万円減額しました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減額が主なものです。

町債は、市町村役場機能緊急保全事業債の2億690万円の減額が主なものです。

次に4ページ、歳出について説明します。

議会費から、5ページの諸支出金まで、不用額の整理に伴う減額が主なものです。

予備費につきましては、主に翌年度への繰越金に充てるための財源調整として計上しました。

次に6ページ、第2表の繰越明許費補正は、事業費の変更によるものです。

次に7ページ、第3表、地方債補正につきましては、各事業債の調整を行ったものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

報告第7号専決処分の承認を求めることについて、提案理由の御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(専決第1号)です。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ880万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億1,376万7,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、主なものとして、一般会計繰入金及び簡易水道債を減額するものです。

次に、2ページの歳出ですが、管理費のうち、主なものとして需用費及び委託料、公債費のうち償還金利子及び割引料を減額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

報告第8号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,057万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億8,460万3,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて説明します。

国民健康保険税は調定額に合わせ調整をしております。

一部負担金は不用額を減額しております。

使用料及び手数料は不足分を増額しております。

県支出金は、普通調整交付金及びその他特別調整交付金の交付額の確定により増額しております。

基金繰入金は、歳入の県支出金の増額に伴い、基金からの繰り入れが不要となり、全額を減額しております。

諸収入は、国民健康保険税の延滞金を増額しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費につきましては不用額を減額しております。

保健給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費、出産一時金及び葬祭費の不用額を減額しております。

保険事業費は、保健衛生普及費、疾病予防費及び特定健康診査等事業費の不用額を減額しております。

基金積立金については、増額し積み立てを行っております。

公債費につきましては、不用額を減額しております。

諸支出金は、一般被保険者保険税還付金の減額となっております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第9号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(専決第1号)です。

今回の補正は、病院事業会計の決算を見込んだ増減を行うものです。

実施計画書1ページを御覧ください。

予算第3条に定めました収益的収入及び支出の収入は、病院事業収益を4,627万8,000

0円減額し、5億5,312万8,000円とするもので、内訳は、医業収益を4,620万7,000円減額、医業外収益を7万1,000円減額するものです。

2ページの支出は、病院事業費用を2,788万8,000円減額し、5億7,041万8,000円とするもので、内訳は、医業費用を2,920万2,000円減額、医業外費用を11万8,000円増額、特別損失を119万6,000円増額するものです。

同じく2ページ、予備費につきましては100万円減額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第10号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、補正予算（第4号）以降に生じました収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものであります。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,696万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億7,628万8,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ45万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ115万3,000円とするものです。

それでは、主なものにつきまして、予算書1ページの歳入から御説明いたします。

保険料は、調定額に合わせ調整しております。

国庫支出金は、調整交付金の減額が主なものです。

支払基金交付金につきましては、介護給付費交付金について増額しております。

県支出金につきましては、地域支援事業交付金について、事業ごとに調整しております。

繰入金は、一般会計繰入金を介護給付費等実績に基づき減額しております。

続きまして、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

保険給付費は、給付実績額に基づき、居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費、施設介護サービス費等を主に減額しております。

地域支援事業費につきましても、不用額について減額をしており、包括的支援事業・任意事業費、介護予防・生活支援サービス事業費及び一般介護予防事業費が主なものです。

諸支出金につきましては、サービス事業勘定への繰出金について減額が主なものです。

基金積立金につきましては、第1号被保険者の介護保険料の余剰金及び保険者機能強化推進交付金について、介護給付費準備基金に積立てを行っております。

予備費は、調整額を追加しております。

それでは次に、介護サービス事業勘定について、21ページの歳入から御説明いたします。サービス収入につきましては、介護予防サービス計画費の収入について増額しております。繰入金につきましては、保険事業勘定からの繰入金を減額しております。

続きまして、22ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費等の不用額を減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

報告第11号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

専決処分をされましたのは、平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）であります。

今回の補正は、収支決算額の確定に伴う補正であり、3月31日付で専決処分したものです。歳入歳出予算の総額から、それぞれ543万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5,457万7,000円とするものです。

予算書1ページの歳入の主なものについて御説明いたします。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料の減額及び普通徴収保険料の増額です。

繰入金は、一般会計から繰り入れる保険基盤安定分の減額です。

諸収入は、後期高齢者広域連合からの健診事業の受託事業収入の減額です。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、不用額を減額しております。

後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金の不用額を減額しております。

保健事業費は、健康診査費の不用額を減額しております。

予備費につきましては、調整額を増額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、報告番号、ページを示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 確認をさせてください。

議案書は、報告第6号平成31年の一般会計補正予算の38ページになります。

地籍の調査費の委託料が約1,700万減額の措置をされておりますが、この状況と、今現在の町内の地籍の進捗率を教えてくださいとありがたいです。この減額の状況と、それに併せてどれくらい進捗しているかということ。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（廣本 憲史君） 農林課長です。小笠議員の質問にお答えしたいと思います。

地籍調査費の委託料の減額につきましては、計画の筆数が31年度多かったです、工程計画等の変更を行いまして、測量委託のF工程という面積を測量する工程があるんですけども、その工程を減とし、本年度に工程を計画変更したことによる減額ということになります。

町内の地籍調査の状況でありますけれども、現在、ちょっと、はっきりした数字は思い出せない、70%ぐらいだったと思います。現在、ちょうど祇園町を過ぎまして、12区付近を一筆調査等を地籍調査を行っている状況でございます。

今後、予算の状況にもよりますけれども、例年、今までぐらいの予算でいきますと、今後10年ぐらいはかかるのかなというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 計画を見直して、今年度のほうに事業を続けてやるということで、70%というふうになっておりますけれども、土地所有者とか、今、若い人たちが、土地の境とかいうのを御存じない方々が、現場立会いをされる状況があるというふうに伺っております。非常に大変な作業となるでしょうが、町民の大切な財産を管理する貴重な作業というふうに捉えておりますので、しっかりとした計画で進めていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 31年の一般会計補正予算31ページになります。

下のほうに項目とすれば、繰出金三角の1,412万円と介護保険、後期高齢者、それぞれ繰出金となっておりますけれども、このことについて説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

まず、私のほうが介護保険の特別会計の繰出金ということの説明をさせていただきますが、減額になっておりますのは、思った以上に介護給付費が伸びていないということが1つの要因かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 町民課長。

○町民課長（齊家 晃君） 町民課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

介護保険の繰出金同様、後期におきましても、思ったほど繰り出す部分が少なくなった減額だと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） よろしいですか。ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 綾健一です。

一般会計補正予算の23ページに当たります。下のほうに、財産管理費のうちで13番の委託料、新庁舎建設工事施工管理委託料というのが減額になっておりますが、この内容の御説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。綾健一議員の御質問にお答えします。

まず、委託料のほうですけど1,992万円の減額となっておりますけど、新庁舎建設工事施工管理委託料の減額になります。御存じのとおり、今、実設計の詳細委託業務というやつを宮崎県の建設技術推進機構に委託しましたが、その分の調整と、あと新庁舎設計業務としまして、石本建築事務所、また、新庁舎設計の河川暗渠化設計事務に伴う宮崎産業開発に支払った分の不用額の調整になります。

工事請負費につきましては、新庁舎施設の河川暗渠化工事と新庁舎建設工事の調整になりますけど、河川暗渠化につきましては、全部前金以外は繰越しということで、新庁舎建設工事につきましては、前金だけを支払ったということになりますので、その不用額につきましてはの減額となります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 今の御説明によりますと、いろんな状況が重なった上での減額ということで捉えていいわけですね。わかりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 報告第9号の31年病院事業会計補正予算の専決の部分7ページになります。1番上段の期末勤勉手当の1,700万、それから4番の賃金の部分、非常勤の医師、看護師、その他というふうなもので、およそ2,000万の人件費の減額ということですが、これは、正規の雇用職員が退職された部分を、例えば、その後、今度は任用という形でお見えになっていただいているとかいう部分の費用の相殺も当然あると思うんですけど、例えば、人員が不足しての減額であるということがありましたか、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。小笠まゆみ議員の御質問にお答えいたします。

まず、7ページの期末勤勉手当マイナス1,700万の詳細でありますけれども、これは、企業会計上、期末勤勉手当の引当金制度が始まったことによって、当初予算、期末手当の予算の中で組んではおるんですけども、実際の支出になりますと、その1,700万円分は引当金のほうから支出するという経理上の操作で、期末勤勉手当の予算上からマイナス1,700万何がし

かの減額が発生しておるということでもあります。

続きまして、賃金のマイナス242万3,000円につきましては、これにつきましては、確かに平成31年度につきましては、看護師そのもの人員そのものの不足分ではございません。人間的には十分充足しておりますが、それぞれ当直の回数であったり臨時の職員の業務の状況によって、若干、差額が出たということで、これぐらいの減額が発生したということでもあります。よろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本6件について討論を行います。討論がありましたら報告名を示して発言してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

報告第6号平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第2号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第7号平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）については報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第8号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第9号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されまし

た。

次に、報告第10号平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

次に、報告第11号平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

---

### 日程第15. 報告第12号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第15、報告第12号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第12号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、新型コロナウイルス感染症対策に係わる予防対策事業、特別定額給付金事業、商品券交付事業に伴う総務費、衛生費、商工費を増額するため4月24日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算総額にそれぞれ4億1,650万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億1,100万円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正の主なものについて御説明を致します。

歳入では、普通交付税を2,497万5,000円増額しました。国庫支出金は定額給付金給付事業補助金を3億8,000万円、定額給付金給付事業事務費補助金を1,152万5,000円増額しました。

次に、2ページ歳出について説明いたします。総務費、衛生費、商工費を増額しました。総務費は、商品券発行事業、特別定額給付金給付事業に伴う報酬、職員手当、旅費、消耗品等の需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金を増額しました。

衛生費は、新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う消耗品を増額しました。商工費は、商品券発

行事業に伴う印刷製本費、委託料、負担金補助及び交付金を増額したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

報告第12号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

---

#### 日程第16. 報告第13号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第16、報告第13号繰越明許費繰越計算書（五ヶ瀬町一般会計）についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 報告第13号繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算のうち、新庁舎建設事業、社会資本総合整備交付金事業を繰越明許費として、令和2年度に繰越しすべき事業費とその財源内訳を明らかにしたものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。これから起立によって採決します。

報告第13号繰越明許費繰越計算書（五ヶ瀬町一般会計）については、報告のとおり承認する

ことに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本件は報告のとおり承認されました。

---

日程第 17. 議案第 27号

日程第 18. 議案第 28号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第 17、議案第 27号及び日程第 18、議案第 28号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についての2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 27号と議案第 28号の2件はこれを一括議題とします。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 27号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の選任につきましては、固定資産評価審査委員会委員の任期満了によります選任であります。

大字桑野内、橋本孝熙氏を再任いたしたく、地方税法423条第3項の規定により提案するものであります。なお、任期につきましては、令和2年8月1日から令和5年7月31日までの3年間となっております。橋本氏の略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第 28号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の選任につきましては、固定資産評価審査委員会委員の任期満了によります選任であります。

大字三ヶ所、甲斐治夫氏を再任いたしたく、地方税法423条第3項の規定により提案するものであります。なお、任期につきましては、令和2年8月1日から令和5年7月31日までの3年間となっております。甲斐氏の略歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの2件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

日程第19. 議案第29号

日程第20. 議案第30号

日程第21. 議案第31号

日程第22. 議案第32号

日程第23. 議案第33号

日程第24. 議案第34号

日程第25. 議案第35号

日程第26. 議案第36号

日程第27. 議案第37号

日程第28. 議案第38号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第19、議案第29号から日程第28、議案第38号まで五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意についての10件は、これを一括議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号から議案第38号までの10件は、これを一括議題とします。

本10件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第29号から議案第38号までを一括して提案理由を申し上げます。

議案第29号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の説明を申し上げます。現在の五ヶ瀬町農業委員会の委員につきましては、令和2年7月19日に任期満了を迎えます。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、同法第8条第1項及び同条第5項の規定により、さきの候補者選考委員会で選定されました大字三ヶ所、松本さとみ氏を任命いたしたく、議会の同

意を求めるものであります。

次に、議案第30号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字三ヶ所、甲斐梅男氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第31号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字三ヶ所、坂本建吾氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第32号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字三ヶ所、太田保義氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第33号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字桑野内、黒木優子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第34号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字桑野内、飯干浩一氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第35号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字鞍岡、米倉浩幸氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第36号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字鞍岡、渡邊恵氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第37号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字鞍岡、藤木洋子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

ます。

次に、議案第38号五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第29号同様、大字鞍岡、藤田忠義氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

なお、各氏の略歴につきましては、それぞれ別紙のとおりでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの10件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

日程第29. 議案第39号

日程第30. 議案第40号

日程第31. 議案第41号

日程第32. 議案第42号

日程第33. 議案第43号

日程第34. 議案第44号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第29、議案第39号五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正についてから日程第34、議案第44号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号から議案第44号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第39号五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、第6次五ヶ瀬町総合計画策定に伴い、審議会委員の組織中、五ヶ瀬町教育委員長を五

ヶ瀬町教育長職務代理者に改めるものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第40号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、本年4月1日付で町立病院の看護師長を管理職員等の範囲に定めており、このことから標準職務表の改定を行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第41号固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が改正され、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律へと改められたことに伴い、引用する条項の整備を行うため、本条例の一部を改正するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第42号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、教育関係の公の施設であるG-パーク五ヶ瀬ドームのトレーニング室使用料について、今後の資機材の維持費用等を考慮し、見直しを行うものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第43号五ヶ瀬町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、通院については、受診した医療機関で自己負担分を一旦立て替えた後に助成金が支給される償還払い方式（金銭給付）が取られています。今回の改正は、重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るため、立替えのない現物給付を実施するに当たり、本町条例の一部を改正するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第44号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、五ヶ瀬町地区簡易水道施設の整備に伴い、五ヶ瀬中学校について、施設の区分並びに給水区域を、赤谷地区簡易水道から五ヶ瀬地区簡易水道に変更するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいまの6件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

日程第35. 議案第45号

日程第36. 議案第46号

日程第37. 議案第47号

日程第38. 議案第48号

日程第39. 議案第49号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。

日程第35、議案第45号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）についてから日程第39、議案第49号令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号から議案第49号までの5件は、これを一括議題としたいと思います。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第45号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、4月1日付で行いました人事異動に伴う人件費の調整と新庁舎建設に伴う工事施工管理料の減額と測量設計委託料の計上、倉庫・車庫棟建設工事、原材料費、一般備品等の増額、世界農業遺産活用事業委託、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予算計上、地方創生道整備推進交付金事業の増額と道整備交付金事業の減額が大きなものとなっています。歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億9,400万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

地方交付税は、普通交付税を4,380万円追加いたします。

分担金は、県単独土地改良事業分担金の増額です。

国庫支出金は、国庫補助金のうち、総務費国庫補助金が5,926万1,000円の増額、民生費国庫補助金が662万3,000円の増額、土木費国庫補助金が3,708万4,000円の減

額、教育費国庫委託金が699万2,000円の増額です。

県支出金の増は、総務費県補助金が940万円、農林水産業費県補助金が1,965万5,000円の増額が主なものです。

繰入金は、公共施設等整備基金繰入金を1億6,400万円の増額です。

諸収入は、雑入を290万円減額しました。

町債は、総務債を1億1,000万円、土木債を1,690万円減額し、農林水産業債を1,400万円増額しました。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明します。

議会費は、人件費の減額です。

総務費は、人件費の調整と新庁舎建設に係る設計委託料、工事請負費、原材料費、備品購入費を増額し、世界農業遺産活用事業に係る委託料、関係人口創出事業に係る委託料を計上し、移住定住促進事業に係る補助金を増額し、コミュニティー助成事業補助金を減額しました。

民生費では、人件費の調整と子育て世帯臨時特別給付金を計上しました。

衛生費では、人件費の調整と西臼杵広域行政事務組合負担金、合併浄化槽設置補助金、簡易水道特別会計繰出金を増額しています。

農林水産業費は、人件費の調整と農業振興費の農業応援給付金事業補助金の計上、農地費の用排水路整備、活力あるふるさとづくり事業に係る工事請負費を増額、地籍調査測量委託料の減額、林道費の道路改良に係る工事請負費、造林費の委託料を増額しました。

商工費は、商工振興費に新型コロナウイルス感染症対策事業に係る委託料、補助金、給付金を計上しました。

観光費は、木地屋浴室給水管等修繕料の計上、ジビエ・交流人口拡大事業委託料については減額しました。

土木費は、道路整備交付金事業の配分が減ったため、道路新設改良費の工事請負費を減額しました。

教育費は、人件費の調整と新型コロナウイルス感染症対策に係る予算として、事務局費の負担金補助及び交付金に未来を担う学生の特別給付金、小学校費と中学校費の負担金補助及び交付金に五ヶ瀬の宝を支える特別給付金事業費を計上しました。社会教育総務費の国文祭・芸文祭五ヶ瀬町実行委員会補助金を増額しました。

災害復旧費は、現年発生林業施設災害復旧費、並びに現年発生道路橋梁災害復旧費を増額しました。

次に、4ページの第2表、地方債補正について説明します。

これは、各種事業費の変更により、地方債借入予定額を調整したものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第46号令和2年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,012万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,947万6,000円とするものです。

今回の補正につきましては、歳入では、一般会計繰入金を増額と工事請負費を増額に伴い、簡易水道債を増額するものです。

歳出では、主なものとして、町簡易水道施設管理業務委託料の増額と役場新庁舎配水施設整備工事について、詳細設計に基づき工事請負費を増額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第47号令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ12万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,656万7,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について、御説明いたします。

繰入金は、一般会計からの繰入金を増額となっております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費に係る増額です。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第48号令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の組替え並びに資本的収入及び支出の増額を行うものです。

実施計画書1ページを御覧ください。

予算第3条に定めました収益的支出の病院事業費用の医業費用のうち、給与費を651万9,000円減額し、経費を651万9,000円増額するものです。

次に、2ページ、予算第4条に定めました資本的支出の建設改良費、機械及び備品購入費を27万5,000円増額するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第49号令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、地域支援事業における予算の組替え及び財源の組替えと介護サービス事

業勘定への繰出金の減額が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ173万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,658万9,000円とするものです。

また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111万4,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

国庫支出金は、地域支援事業分の財源について減額しております。

県支出金につきましても同様に、地域支援事業分であります。

繰入金につきましては、地域支援事業分と人件費についての減額と、事務費繰入れの財源組替えが主なものでありますが、地域支援事業分の補助上限を超える分につきましては、法定外分として繰入れを行っております。

次に、2ページの歳出について御説明をいたします。

総務費は、事務費の増額が主なものです。

保険給付費は、予算の組替え及び不足分を計上しております。

地域支援事業費は、包括の運営費として人件費に係る予算の組替え及び育児休暇中の職員の人件費について減額するものが主なものです。

諸支出金は、介護サービス事業勘定への繰出金を減額しております。

次に、介護サービス事業勘定について、9ページの歳入から御説明いたします。

繰入金につきましては、保険事業勘定繰入金について減額しております。

続きまして、10ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、事務費を減額しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

ここで、しばらく休憩をしたいと思います。10分間ほど。11時30分から再開いたします。よろしく申し上げます。

午前11時20分休憩

.....

午前11時28分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより、先ほど説明のありました議案第45号から議案第49号までの5件について質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名、ページ名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠でございます。議案第45号の一般会計補正予算21ページ、教育費の中のGIGAスクールサポーターの配置支援事業というものに予算が組まれております。これは当然コロナの影響という部分がありましたが、子供たちに対してのICT環境を整備するということでございますが、次長、初議会ということで、ぜひ次長にお伺いをさせていただこうと思ひまして、この設置事業、技術者、名前も聞いてはいるんですが、ここでどれだけの整備ができて次に結びつけることができるのか、その次という部分が本当にしっかりと子供たちに、また、その家庭に反映できるものというふうに準備を考えられているのか、その辺、少しお話をいただけたらと思ひます。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（増永 稔君） 教育次長です。ただいま小笠まゆみ議員から御質問のあったことにつきましてお答えいたします。

御存じのとおり、このGIGAスクール構想事業というのが国の事業で始まりまして、今回、コロナの関係で、内容的にも、ちょっと加速的に内容等も広がっているわけなんですけど、その中で学校のWi-Fi環境整備とか、また、児童生徒に対してのタブレット等の機器を1人に1台ずつ整備するというような事業が盛り込まれています。また、あわせて遠隔授業等に伴う家庭の環境の整備等も盛り込まれているわけなんですけど、いろいろ、こちらのほうで現在既に、もう国の要望量調査も始まってはいるわけなんですけど、まだそこまではっきりとした細かい数字まで、まだはじき出されていない状況でありまして、今回、町内の方で、このICTに非常に詳しい方にサポートをお願いして、その実際の事業費がどれだけ必要なのかというのをシステム等の構築も含めてサポートしていただいて、そこできちんとした事業費を積み上げて、今後補正予算等で再度、また、国のほうにも要望していきながら進めていきたいというふうには考えておるところであります。

これについては以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。一般会計補正予算、今の小笠議員と同ページにあります、21ページにあります負担金及び補助金、交付金というような中で、学校給食費返還等事業負担金ということで23万計上されていますけれども、これについての説明と、未来を担う学生への特別給付金ということで1,000万準備してあります。前回の説明では1人当たり10万円の100名分ということで、おおむね100名分ということでありますが、その負担金10万円について、一部の父兄から、町外に出ている高校生もいますよということで、そこにはないんでしょうかねという話も伺っておりますので、専門学生、大学生ということに対しての線引きについてのお話を伺いたしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（増永 稔君） 教育次長です。佐藤成志議員の御質問についてお答えいたします。

まず、学校給食費返還等事業負担金についてですが、これにつきましては、これは国の事業名でありまして、実際は、学校が臨時休業に伴いまして給食が実施されないということで、それに出ている牛乳部分について、今回、国の事業で牛乳を卸している業者さんに対して、その廃棄等分について町が負担しまして、それについて4分の3——実際、23万のうち4分の3は国のほうから補助金が出るんですが——業者さんのほうに支払うものということになっております。

続いて、未来を担う学生の特別給付金についてであります。これについて高校生にということと御意見等もあったわけなんです。今回、高校生については、基本、アルバイト等若干されている方もいらっしゃるかもしれませんが、今回、その学生——大学生、専門学生さん等——につきまして、アルバイト等学費を直接負担したりしている学生さんに対しての、また、給付金ということで、今回は予算のほうに計上させていただいたところでありまして。

これについては以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 最初の給食についてはわかりました。

未来を担うのほうについては、専門学校、大学生についてはアルバイト等をやりながら学業しているという形、高校生については親からの仕送りとか、そういうことでやっているという、そういうような捉え方でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 一般会計補正予算13ページになります。一番上のほうにありますが、五ヶ瀬町コミュニティー助成事業補助金、三角の520万となっております。これについて説明をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。佐藤成志議員の五ヶ瀬町コミュニティー助成事業補助金マイナス520万ですが、これは、今回県を通して地域活性化センターのほうに4団体ですか、申請があったんですが、そのうちの3団体が不採択ということで、その不採択分の減額をさせていただいています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。6番、甲斐松男議員。

○議員（6番 甲斐 松男君） 6番、甲斐松男です。一般会計補正予算（第2号）の21ページ、負担金、補助及び交付金の部分の佐伯勝元教育基金、高等学校入学支度金補助金で、この前

の説明では申請者の増による増額ということで聞いておりますけれども、どれぐらいの数の申請者があったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（増永 稔君） 教育次長です。甲斐松男議員の御質問についてお答えいたします。

この点、高校の入学支度金の補助金については1人当たり5万円の補助をしているんですが、今回3名増えたということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 議案第45号の一般会計補正予算ですが、17ページになります、工事中段、農地費の工事請負費600万についてなんです、これ、事前説明があった部分の、活力あるというものだろうと思っているんですが、ということになると、中身が鞍岡の荒谷地区の営農飲雑施設の整備の戸数の増加というふうな話になっておりますけれども、これは、もともとこれを設置したときに入っていらっしゃらなかった世帯を追加する工事の金額なんですか。それとも、新たにどなたかがお家を建てられたとか、そういうことなのでしょうか。ちょっと、そこを教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。小笠まゆみ議員の御質問にお答えします。

17ページの工事請負費が、これが全体で1,102万円の補正を要求しております。その内訳としましては、県単土地改良事業で用水路の整備で2地区上げておりましたその分と、それと別にここに工事請負費600万というのは、おっしゃるとおり、荒谷地区の営農飲雑用水施設の整備に対しましての不足額を増額しております。当初の設計で持っていたんですけど、配水池の形状がRCからステンレスに変えたり、また、配水管等の延長、先ほど言われたように荒谷集落の下に13戸の生活改善センターがございまして、そこまでの延長——せっかく水が余るだろうという想定で——そこまでの配管延長等を入れますと、600万ほど金額が足りないということで、今回、補正で上げさせていただいております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。一般会計の補正予算の22ページに当たります。教育振興費で、2番目の、負担金、補助金及び交付金で、五ヶ瀬の宝を支える特別給付金事業とございますが、これ、前一度説明があったかと思えます。再度確認をしたいと思えますが、それと、五ヶ瀬の宝を支えるという名目ですが、宝というのはどこまでの範囲の方のことをいう

のかをお尋ねしたいと思います。小学生、中学生、高校とあるんだらうと思いますが、そのところをもう一度お聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 教育次長。

○教育次長（増永 稔君） 教育次長です。綾健一議員の御質問についてお答えいたします。

まず、この小学校費、中学校費それぞれの管理費で上げております五ヶ瀬の宝を支える特別給付金事業についての中身についてであります。今回、コロナ関係で臨時休業が続いておりまして、子供たちが家庭にいることによって保護者の方等が、やはり昼食等を負担しないといけない。ただ、給食だと1食当たりが約250円と非常に安い設定ではあるんですが、実際御家庭でそういうのを準備されるとそれ以上に費用がかかってしまうとか、いろんな経済的な負担がそれぞれ小中学生の昼食関係についてですね、それについては1人当たり1万ということで、少しでもその負担を軽減しようということで考えての給付金ということになっております。

この宝といいますのが、教育委員会として管轄しておりますのが小学校、中学校ということで、将来的にまた五ヶ瀬を支えてくれる宝だというところの名目で、小中学生を対象にした昼食の負担軽減等の給付金ということになっております。小中学生ということで対象となっております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本5件について討論を行います。討論がありましたら議案名を示して発言してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第45号令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号令和2年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、6月9日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時46分散会

---

# 2 日 目

令和2年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)  
令和2年6月9日

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（8名）

1 番 渡邊 孝 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
5 番 白瀧 徹哉 議員	6 番 甲斐 松男 議員
7 番 小笠まゆみ 議員	9 番 甲斐 政國 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 原田 俊平  
教 育 長 猪野 貴一  
監 査 委 員 菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 宮崎 信雄	農 林 課 長 廣本 憲史
総 務 課 長 戸高 勝洋	町政対策推進室長 児玉 憲彦
建 設 課 長 田原 昭生	企 画 課 長 小迫 幸弘
会 計 室 長 北島 隆二	町 民 課 長 齊家 晃
教 育 次 長 増永 稔	福 祉 課 長 武内 秀元
病 院 事 務 長 奥村 和平	

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 垣内 広好

午前9時58分開会

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） 本日は予定されておりました、五ヶ瀬中等教育学校の生徒の皆さんの傍聴ができませんでした。新型コロナウイルスの関係でございます。

しかしながら、今日はふれあい施設のほうから、そしてまた学校関係者の方々においでをいただいております。どうぞよろしく願いいたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、5番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 5番、白瀧徹哉です。質問事項、新型コロナウイルスへの対応について、質問の要旨、新型コロナウイルス感染拡大により、経済、社会生活への影響が深刻化している。

緊急事態宣言解除により、人、物の動きや経済活動が徐々に正常化に向かうものと思うが、今後も新型コロナウイルス感染拡大を想定した、新しい生活様式が政府から示されており、長期化することが懸念されます。

本町においても、学校休業による授業の遅れ、飲食宿泊業、観光への影響は計り知れず深刻で、早急な対応が求められるが、今後の町の対応について、以下のとおり伺いたいと思います。

1つ、新しい生活様式を踏まえたG授業への影響、2つ、五ヶ瀬の安心安全を発信して宿泊、合宿誘致等を推進するための対策について、1つ、安心安全を求め、都会を回避し、五ヶ瀬に住みたいと思われる方への住宅の対応について伺いたいと思います。

通告質問に従って答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。白瀧徹哉議員の新型コロナウイルスへの対応についての御質問にお答えいたします。

まず、学校休業における授業の遅れについて、その対策を含めて説明させていただきます。

国の緊急事態宣言の拡大に伴い、県及び県内の市町村の動向を受け、町内でも臨時休業を実施いたしました。県内の市町村によっては、最大25日間に臨時休業を行っている中、本町では登校日を設定し、給食を実施し、通常どおりの授業を行うことにより、授業の遅れは10日間と最小限にとどめることができます。

授業の遅れの対策については、中学校においては、学校行事の見直しを行うとともに、予備時

間を授業に充てることなどにより、2学期終了までに、授業の遅れを解消していく予定です。

また、児童生徒や保護者の方に対して、今後の学習の方向を示した五ヶ瀬町児童生徒学力保障プログラムを配布したところです。併せて中学生の高校受験の不安を取り除くために、9月の学力テストを新たに設けるとともに、延岡市にある大手学習塾に4日間程度通わせ、3年生の入試に力を入れてまいります。

次に、これまでのG授業の影響と新しい生活様式についてお答えいたします。

例年5月の連休明けからスタートしていましたがG授業は、臨時休業の影響で6月以降に延期して行っております。

また、6月下旬に予定しておりました中学2年生の修学旅行は12月に、7月上旬に予定しておりました小学5年生の宿泊学習は11月に、それぞれ延期したところです。

子供たちがいない休業期間中に、教職員が準備を重ねてきたことなどもあり、6月からはスムーズにG授業を行っております。

次に、新しい生活様式の取組についてお答えいたします。

町内の保育所、小中学校、福祉課、教育委員会で組織しております学校保健会において、国が示した新しい生活様式を、分かりやすく、取り組みやすくした、五ヶ瀬新スタイルを県内でいち早くパンフレットやポスターにして取り組んでおります。

こちらになります。この五ヶ瀬新スタイルについて説明をさせていただきます。

議長、タブレットを使って、資料を説明してもよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） はい。

○教育長（猪野 貴一君） 議員の皆様、タブレットを御覧ください。

下の段にありますとおり、3密を避けるなどといった基本的様式はもとより、五ヶ瀬独自の早寝、早起き、朝大豆の取組による免疫力のアップと、マスク、手洗い、顔洗いによる感染症の防止の二本立てで取り組んでまいります。

この中の顔洗いは、今問題となっている熱中症対策にも効果があると考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） ただいま、教育長より休業に対する現状を詳しく御説明をいただいたところであります。

質問に入る前に、少しだけ述べさせていただきたいと思っておりますけれども、3月の18日に、郡内で初めて感染者が出まして、非常にこの五ヶ瀬町においても緊張感が一気に強まったところではございましたけれども、町、そして町民の皆様の感染防止への取組というふうなものが功を奏しまして、町内で感染者が出さずに済んで、今のところは、被害を最小限にとどめることができる

というふうに思っているところであります。

感染防止、また感染防止のための物資が不足している中で、町よりいち早く町内全戸へのマスクの配布、あるいは全町民に向けての商品券の配布等いただきまして、町民の皆様から、支援に対してお礼の言葉があちこちで上がっております。

今定例会におきましても、第2弾の支援策も打っていただきましたし、しかし第2波の発生が懸念されるという中で、以前の生活水準に戻るまでには、しばらく時間がかかるようであります。今後においては、第1次産業への被害というものも、これは予想されますので、財源をしっかりと確保しつつ、今後の状況を見ながら適切な追加策を打っていただくようお願い申し上げたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきますけども、ただいま教育長のほうから、この休業要請によって、実質19日間のうちの10日間に被害が出ているということであります。

2学期で8時間、その後、残された時間については12月までには何とか解消するということでもありますけれども、そういったことを理由に今年の夏休みを返上しての授業というのは、開催されないということで聞いていますが、そのところについてお答えいただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。白瀧議員のおっしゃるとおり、全員と一丸となって、役場、そして学校関係者と一丸となって取り組んでまいりました。

休んでいる休業中におきましても、学校では、子供たちの学習が遅れないように、予習を中心としたプリントを教職員が作成するなどして、すぐに学校に来たときにその授業に取り組めるような体制、そして学校でも、文部科学省が家庭での学習の成果も認めて評価してあげなさいという通知が来ておりますので、家庭に配りましたプリント類を教職員がしっかりと確認するなどして、子供たちの家庭での学習を確認しているところでございます。

ただ、それが十分でないということがわかりましたら、それぞれの学級、学年等において、補充学習するなど、教職員は前向きに学習内容について取り組む、考えております。

また、夏休み等の授業日の設定については、五ヶ瀬町は行わない方向でいきたいと思っております。これはやはり、今申し上げましたとおり、学校教職員たちがしっかりと、休みの間の準備をしてくれていたこと、それと本町は授業形態でモジュールという学習に取り組んでおりますので、他の市町村より余裕を持って授業の年間計画ができていということがありますので、土曜日の開催や夏休みの授業日は行わなくても大丈夫というふうに、学校と確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 休業中の、それこそ生徒の宅習等については、先生方の予習を中心としたしっかりとした学習内容を設けてあったので、大丈夫ということでありますので、今後も引き続きそういったことも考慮しながら、しっかりと生徒のサポート等をお願いしたいというふうに思いますが、一つ気になったのが、不足する分の授業日数を、予備日等を年度当初計画をされています、4日ですかね、それも充てながら、何とか数字を合わせるという言い方大変失礼なんですけど、そういうことなのかなというふうに思うんですけど、本当はこの予備日というのは、災害とか、予期せぬような事態を想定して設けられたものと思います。

近年の異常気象等、台風等の危険を絡んでおりますし、第2波の発生もゼロではないというふうに考えますが、そのことも踏まえてのおはかりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。学校におきましては、5日間程度の予備日数というものを設けております。

ただ、学校によって多少違いがありますが、それを充てるということを今回はやっているわけなんですけど、そのほかにも、例えば学校の行事がございまして、それを1時間やっていたものを、2時間やっていたものを1時間で済ませるとか、中学校においては、生徒総会を全員集めるのではなくて、放送で行うなどして、時間等の制限、節約をしていくとか、そういうような工夫をして、捻出しております。

ただし、おっしゃるとおり、これから災害が発生しないとは限りません。またコロナの第2波が来る考えもあるかもしれません。ただ、その際には、迅速に動きまして、学校と連絡、調整をしながら、授業等の確保を行ってまいりたいと思っております。

一つだけ申し上げたいことがございます。

今、世の中では、授業の時数をしっかり確保しなさいということを言われているんですけど、実際は、授業時数を確保するのではなく、子供たちの学びが、内容がしっかりできているかどうか、学習等なっているか、それであれば、時数を少しでも減らしてでもしっかり身につけていければいいわけですので、そのことにしっかり集中しながら、質のよい授業等を行うなどの対策で乗り越えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） ただいま、教育長が言われたとおり、授業日数ではなくて、やはり中身の問題かなと思うんです。スピード感はなくてもしっかりと子供たちに教科の内容を把握させといいますか、十分に理解させるまで伝えていくというのが、私は一番の課題だと思いますので、その数字にとらわれず、しっかりとまた教育をお願いしたいと思いますけども、ただ

いま答えにもありましたように、学習の遅れの不足を可能な限り補う手段として行事の見直しというものを図られているわけで、これは致し方ないというふうに思っているわけですが、今後秋口にかけて開催されます体育大会とか、文化祭、また学習発表会など、卒業生にとって非常に貴重な時間ともなりますので、そのうち、また修学旅行もですけれども、これについては既に日程の延期が決まっているようではありますが、保護者また生徒の皆さんへの説明も十分されているということでもありますけれども、何かそのときに出たような意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。御理解いただいております。

やはり予備数とか、そういう授業の内容の精選をしていったとしても、なかなか難しいところがありますので、そこは我々の考えている理想と現実をしっかりと考えながら、子供たちのためにやっていきたいとは思っております。

アンケート調査等も実施したりしておりますが、やはり授業の遅れ等が心配だという声も聞こえておりますので、そこにつきましては、学校がしっかりと対応をしてくれておりますので、学校とまた連携をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） コロナウイルスが発生いたしまして、いち早く教育長におかれましては、臨時の校長会をかれこれ10日ですかね、10回ほど開いていただきまして、しっかりと今まで対応していただいたというのが、こういう結果につながっているというふうに、私たちも思っておりますので、今後においても、現場の先生方としっかりと連携をとっていただいて対応をしていただくように、お願いを申し上げたいと思います。

そこで、ひとつ修学旅行の延期の件でありますけれども、11月と12月ですか、中学校、小学校、延期をされたということではありますが、その日程の変更によって経費とか、いろんな負担が増えるというようなことは、現在のところでは考えられないわけでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。日程の変更につきましては、子供たち、保護者等へ伝えて、これからもまた協議等していくと思っておりますが、業者との打合せにおいては、特に経費がかさむということについては聞いておりません。経費が増えるということについては聞いておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 経費が今の時点では増えるということはないということでありまして、コロナウイルスは突然に現れた災害でありまして、子供たちには何も落ち度がないところもありますので、経費とかいろいろな上がる分については、しっかりと町のほうで対応していただけるような取組を、また今後とも考えておいていただきたいと思いますけど、町長、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいまの白瀧徹哉議員の学校教育の中の小中学校の修学旅行等の延期に伴います経費負担については、今後また出てきます第2次の臨時交付金含めて、それぞれ対応できる部分あると思いますので、そういった部分が必要になるとすれば、対応すべきと考えております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 修学旅行に特化した話をさせてもらって申し訳ないんですけど、夏以降コロナの感染状況によっては、延期した日程がまた消化できないということも、これは十分考えられるわけですが、これ完全になくすということではなくて、やっぱり来年度、次の学年と一緒に合同での修学旅行というのを、十分これは考慮に入れた上で進めておくべきではないかと思いますが、そのことについても答弁お願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。おっしゃいますとおり、やはり子供たちのことを第一に考えて、行事等についてはできる限りさせたいというふうに、教育委員会も思っていますが、それ以上に、学校の教職員が子供たちのためにはできるだけことはしてあげようというふうに前向きに捉えておりますので、子供たちがいい思い出をこの学年で迎えることができるように、私どもも協力をしてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 修学旅行につきましては、よろしく願い申し上げます。

次に、G授業の体制と位置づけられております、前回質問させていただきましたけれども、デザインプロジェクト、これは宮崎大学生教育学部生との連携事業でありますけれども、それとオープンスクールですか、10月オープンスクール開催されますけども、これはやっぱり町外からお見えになる先生方もたくさんいらっしゃいますし、G授業を町内外にしっかりと発信する大切な行事でありますので、そこのところについての開催について、今、何か考えておられるよう

でしたら、答弁いただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。おっしゃるとおり、宮大生との交流とか、町外先生方が来てくださることで、五ヶ瀬の教育というものは、児童そして教職員の活性化が図られるというふうに考えております。

ただし、これからの状況を鑑みながら、そのことについては、慎重に行う面も持っておかないといけないと考えております。

宮崎県におきましては、県内の移動はある程度活発化をしていく方向でいきたいというふうに、知事も述べておりますので、県の教育委員会もそのような考え方を持っているようですので、県内の大学生との交流、それと教職員との交流については、やはり条件は設けるとは思いますが、進めていくという方向でいきたいと思っておりますし、先月宮崎大学との、教育学部と教育についての協定を結んだところですので、ぜひその糸を絶やさないように、しっかりやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） G授業にとって、これは大変重要な行事でもありますので、コロナウイルスも含めて状況をしっかりと見ていただきながら、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

それと、教育長から五ヶ瀬スタイルのパンフレットで、今、説明をいただいたところでありますが、私、中学校の部活について一つだけお伺いしたいと思いますけども、既に部活のほうは始まっているわけですが、これから夏場に向けて、やっぱりマスクの着用であったりとか、3密を避ける、また人との距離をとるといったことが、非常に難しい部分もあるわけですが、どのように指導されていくのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 学校が休業しておりまして、その後5月の中ほどから、学校がまた再始動をしました。

その際には、部活動につきましては、ある程度1週間程度は試運転というんでしょうか、体力を戻すための基礎トレーニングを中心として、そして、それから部活動の本格的なゲーム等を取り入れた練習等に移るといった対策を講じておりますし、水分のほう、補給、あとは事前の健康観察などを顧問等がしっかりやっているようでございます。

また、部活動については、中体連という組織があります。その中体連が、子供たち、生徒の競技のあり方について、しっかりとした考えを持っておりますので、その中体連、いわゆる西臼杵

郡でつくられている組織の運用に沿って、本町の五ヶ瀬中学校もやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） マスク着用については、海外で生徒の皆さんは運動中に亡くなっているというようなことも、これはマスクとは全然違いますけれども、脱水症状というのは、これを助長するようなどころもありますので、水分補給をとったりとか、小まめな指導については、学校のほうと協議をしていただいて、生徒に事故がないようにしっかりと対応していただきたいと思います。

それと、これは後で佐藤成志議員のほうから質問がありますので、答弁は要りませんけれども、コロナで休業事態を受けて、改めてICTを使った遠隔授業の重要性というのを、私も含めてですけど、学校の先生方もおっしゃっております。

既に、西米良と高森では今回は実施されたというふうに聞いておりますし、コロナウイルスをはじめとして、非常事態を想定したオンライン授業の必要性がさらに高まってくるだろうというふうに思います。

今年度は、またその整備をされるということではありますが、私自身もこれぜひやるべきだというふうに思っております。また、学校あるいは家庭での環境改善と機材の整備が鍵を握ってまいりますので、町にとってしっかりと前向きに御検討いただきたいというふうに思っているところであります。

次に、最後になりますけれども、新型コロナウイルスに打ち勝つために、早寝、早起き、朝大豆をさらに実践をしていただき、免疫力をアップさせていただき、安心安全をさらにキープしていただきたいというふうに思っております。

次に、被害を受けられました商店、商工業者、農業者への支援については、冒頭で申し上げましたけれども、コロナ緊急経済政策において、国県の給付対応制度活用と町の支援策拡充によりまして、被害が軽減におさめられているところでありますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

2番目の五ヶ瀬の安心安全を発信して宿泊、合宿誘致等を推進するための対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員の通告によります2点目、今ありましたとおり、五ヶ瀬の安心安全を発信して宿泊、合宿誘致等を推進するための対策について、私のほうからお答えいたします。

まず、五ヶ瀬町でのスポーツとか、文化活動の合宿の誘致につきましては、議員御承知のとおり、町内で組織する五ヶ瀬町Gパーク合宿受け入れ協力会という組織を中心に、宮崎県スポーツランド推進室とか、関係機関との連携を取りながら、現在進めております。

今年は2月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、予約されていた団体が全てキャンセルになったところです。

ただ、5月14日の宮崎県の非常事態宣言解除ということから、今月、6月からは移動制限も徐々に解除するという県の動きもあって、先ほど帰られましたけど、6月3日から本日午前中まで、県内の代表的な実業団であります宮崎銀行女子陸上部が、Gパークを中心に強化合宿を行っていただいたところであります。

この宮崎銀行にも新年の挨拶で、議長も同行していただいて、人事部長等に強くお願いして、4月に来ていただく予定がキャンセルになり、6月になったということで、非常に感謝し、選手の皆さんにも高千穂牛をはじめ、こちらの気持ちをプレゼントして伝えたとところであります。

また、Gパーク、宿泊施設ともに消毒とか、環境も徹底しておりまして、密閉空間とか、密集場所、さらに密接場面の3つの密を避けるという、五ヶ瀬の独自の条件もあって、佐伯監督並びに選手の皆さんから非常によかったという好評の声をいただいたところでございます。

また、全天候型のトラック、今回開始した部分でございますが、またGドームのトレーニング施設についても、非常によかったと好評の声をいただいたところであります。

一方、先日5日に開催されました、西臼杵地区地域経済懇談会議、併せて来町されました河野宮崎県知事にも、リニューアルしました陸上競技場の視察を行っていただき、また今後合宿受け入れ施設となりました、木地屋別館、旧森林交流館も視察いただいて、県内外またいろんな文化団体への合宿等の情報発信もしっかりお願いしたところでございます。

今後は同じく、5月にキャンセルになりました、大学女子駅伝大会日本一を持っております、名城大学の米田監督にも、移動制限等が支障ない段階になりましたら合宿に来ますという約束もいただいておりますので、それぞれ監督さんとか、コーチとか、そういった方のネットワークを生かして、積極的にPRをしていこうと考えております。

そのほか、本町の今回の緊急経済対策の中で、新たに追加事業も補正予算で認めていただきましたが、その中で、宿泊促進事業補助金を創設させていただきました。

これは、町内の宿泊施設、木地屋とは限らず、町内全ての宿泊施設に、宿泊される方の宿泊料の一部として、1人当たり2,000円を補助して、宿泊者の負担を軽減するということで、そういった取組をやりながら、合宿者の増客を図っていく考えでございます。

そのような総合的な取組を今後も進めながら、合宿誘致、特に感染防止策を進めながら、合宿誘致を進めてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 今回のコロナウイルスにつきましては、特に観光、宿泊業と飲食業の方に被害が大変なものがあるというふうに聞いておりますが、町におかれましては、いち早くいろいろな国、県の給付、貸付制度を活用させていただき、また町の支援策も十分に拡充いただいて、被害の軽減に努めていただいております。

商店街の皆様におかれましても、テイクアウト等で食事を提供するなど、独自で努力いただいております。今後、県あるいは国が発行することになりますプレミアムつきの商品券とか、プレミアムつきの食事券というのが、これは事業者の方への手助けになると思いますが、テイクアウトの商品の消費喚起を促すとともに、応援も含めて町としてどのように今後対応されるのか伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの2つ目の質問にお答えします。

まず、飲食店関係の支援、先ほど申しましたが、宿泊施設はそういう形で、また飲食業関係につきましても、先ほどありました、まず商工会と連携しながら、テイクアウト、デリバリーの促進運動を商工会を中心にスタートいただいたところでございます。

それぞれにいろいろなお店のテイクアウト、また、デリバリーについては、役場のほうも職員の皆さんが協力していただいて、週2日ほど町内の飲食店で弁当を注文するということで、企画課のほうでそれぞれお店を均等に指定していただいて、職員も協力しながら、できるだけ、少しでも、できる限りの協力をさせていただいております。

また、飲食店についても、国のいろいろなゴールデンウィーク中の休業期間も含めて、休業補償等も申請されておりますし、また、国のいろいろなセーフティネットを含め、貸付け、それから持続化給付金とか、それぞれの事業はそれぞれの事業者で申請されているようです。

一覧表を確認させてもらっておりますが、商工会の努力もあって、かなり町内多くの事業者がいろいろな事業を活用しながら、このコロナを乗り切るという動きを見せていらっしゃるようでございます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 非常に事業で被害を受けられている商店街、また事業者の方にとっては貸付制度、確かに目の前で借りて、今の経営を乗り切っているのは確かに必要などころでありますけれど、先が見えない状況で、なかなか貸付金も借りられないというような状況、現状も、私はあるのではないかと思いますので、適切な痛いところに手が届くような支援策を、商

工会の方々と連携をとっていただいて、見出していただければありがたいなというふうに思っております。

それと、次に、かねてより改修が行われておりました、森林交流館の簡易宿泊施設でありますけれども、実は、昨日でき上がりました宿泊施設を拝見させていただいたところでありますが、私が思っていたよりすばらしいでき上がりでありまして、完成昨年完成しましたGパークの陸上競技場とともに、五ヶ瀬の新たな集客施設として非常に期待が持てるのではないかとというふうに思ったところであります。

町長の答弁にもありましたけれども、一人でも多くの方々に御利用いただけるように、今後は知事、大学女子駅伝、また実業団に情報をしっかりと発信して、一人でも多くの方に来てもらう努力をしてもらうということですが、一つ気になるのが、レストランの厨房のシェフの1人減ということです。現在、シェフが一人で対応されているというようなことも聞いておりますけれども、これからいよいよビアガーデンのシーズンにも入ります。

聞いてみますと、今シーズンもやるということですので、果たして1人のシェフだけで、中も外も対応ができるのか、非常に心配されるところでありますが、そのことについて、もしお気持ちがありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧議員からの再度の質問で、木地屋の調理師、シェフの確保の問題にお答えします。

御存じのとおり、調理人2人の体制が、ある1人の方が体調不良ということがありまして、緊急に退社されました。それを受けて我々も役員ですので、まずは調理業務に支障がない女性の補助スタッフを今、2名ほどお願いして、協力いただいているところでございます。

ただ、それでは対処にはなりませんので、まず人材確保という観点から、今、シェフの確保に動いているところでございます。

なかなか資格を持った方とか、この五ヶ瀬で働きたいという方とか、当然処遇、待遇も関係してまいりますので、一概に、「はい、じゃあ私が来ます」という形にはならないと思っているんですけど、いろんなネットワークをつなぎながら、今複数名の方と交渉に当たっているところでございます。

なかなか近県にはいらっしやらないので、ちょっとそれこそ明日、あさってか、行って面談させていただいて、こちらから来て働いてもらえませんかというお願いとかをやる予定にしておりますが、早々に確保したいという思いで、今努力しております。

ただ、これは相手がいることですし、なかなかこちらの思うようには進みませんので、白瀧徹哉議員はじめ、何か情報をお持ちであれば、我々に声かけもいただきたいし、それぞれに事情は

分かっていらっしゃると思いますので、まずそういった方がありましたら、声かけもぜひお願いしたいと思っています。

まずは、そういった複数の方に今交渉中ということでお答えいたします。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 都会ではコロナウイルス関係の影響で、飲食店が閉じているところが非常に多いというふうに聞いておりますので、これからしっかり探していけば、何とかシェフも確保できるというふうに思いますので、アンテナ高く張っていただいて、できるだけ早めに確保していただけるよう、引き続き努力をお願いしたいと思います。

それで一つ、施設を見せていただいて気になったのが、合宿をする方と一般、結局温泉を利用された方の入り口が、玄関が2つあるわけでありまして、残念なことに段差が、といいますか、3段くらい階段を上らなければならないような状況があります。

今、バリアフリーといいますか、叫ばれている中で、何とか高齢者の方々が使っていただけるような、1階の会議室は温泉を利用された方々が、憩いを持っていただけるような広場を設けてありますので、あそこをしっかりと利用していただけるためにも、安全とバリアフリー化については、再度また検討していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員から御指摘がありましたとおり、木地屋別館については、森林交流館の宿泊施設部分を改修して、今新たなスタートを切ろうとしております。

ただ、食堂部分の多目的利用含めて、木地屋のお客さん、特に温泉を利用されたお客さん方がスムーズな移動とか、バリアフリー関係は確かに言われるとおり、次なる対応をとらんといかんなどという話を、内部で詰めているところでございます。

ちょっと一体的にはできませんでしたので、雨よけ施設も含めて次なる対策を、担当課を中心に今から協議に入っていくという段階ですので、また対応したいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 簡易宿泊施設の整備については、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、住宅施設について伺いたいと思います。

町長の答弁では、重点施策として位置づけ計画的に推進すると答弁をいただいておりますが、具体的な計画がございましたら、お示しいただきたいと思いますが。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの通告の3番目と捉えていいですかね、いいですか、違う。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 3回目の質問をさせていただきます。

安心安全を求めて都会を回避し、五ヶ瀬に住みたいと思われる方への住宅の対応について、町長より答弁をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの3番目の通告となります質問にお答えします。

安心安全を求め、都会を回避し、五ヶ瀬に住みたいと思われる方への住宅の対応ということでお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、今回の日本国中の新型コロナウイルス感染拡大に伴います、国民の意識も大きく変容したと思っております。

都市部から田園部、山間地域に、農山漁村に移り住む、田園回帰という考え方も、今後進むことが考えられます。

一方、先ほどから議員から御指摘がありましたとおり、都市部での失業、特に、飲食業とか、そういったもので、もう都会では働けないというようなことで、こちらに帰ってきたいと思う方もいらっしゃるかと思います。

また、第1次産業である農林業をやっぱりやろうと思われる方も、今後現れるんじゃないかと思っているところでございます。

そのような中、本町の今回の緊急経済対策の中で、雇用対策支援補助金を創設させていただきました。これは町外事業者からの失業者を、町内の事業者が新たに雇用した場合に、1人当たりその事業者に50万円の補助をするというものであります。

当然入ってすぐ辞められると困りますんで、6カ月以上の雇用というのが条件となりますが、町内の定住策とも関連して期待できるんじゃないかなと思っているところでございます。

それに関連します住宅の対応ですが、当面は公営住宅とか、空き家での対応となりますが、住宅施策については、非常にやはり遅れているというのを認識しておりまして、翌年度の住宅政策の見直しはやりたいと思っております。

具体的には、今年度中に策定します、五ヶ瀬町総合計画、また地方創生総合戦略において、住宅政策を緊急重点施策と位置づけて、計画的に推進したいと考えております。

当然、その中には、民間活力も視野に入れ、民間アパートの促進が図れるように、例えば固定資産税の減免を提示するとか、いろんな優遇措置を今後検討し、ある程度の企業に対して積極的に、私自身営業を展開したいと思っております。

そういう対応で、住宅の確保を喫緊にやりたいというところでございます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） ただいま、町長のほうから住宅の整備についての答弁をいただいたところでありますが、御存じのとおり、コロナウイルス感染が始まって以来、都会ではこれ大きな企業になるかと思えますけども、定額システムが盛んに行われるようになっておりまして、今後コロナウイルスが沈静化した後も、これを中心に定着していくというふうに言われております。

安全を求めて、田舎にコロナ移住が増えてくると見られるわけでありまして、この逆を一つ五ヶ瀬のチャンスと捉えながら、住民を呼び込むような環境の整備が、今一番の必要な事項ではないかと思っております。

移住者がまず最初に考えられるのが、移住先を考えると、住居と仕事、医療、教育と言われているようであります。

医療、教育につきましては、先ほど教育長からもお話がありましたように、子供の教育体制もしっかりと整えていただいておりますし、ほかの町村に向けて胸を張って自慢できるような状況でありますので、また、病院についても先生方しっかりやっておりますので、そこはいろいろな情報を発信していける現場としては十分ではないかなと思うわけですが、やはり住宅が非常に、町長も言われたように遅れております。

実は、移住者を受けるとも必要ですけれども、やっぱり地域で後継者として生まれた人たちが結婚されて、少しの間、どこかに住みたいと、親と離れて住みたいという核家族化が本当に現実起こっております。

今年もそうしたことで、鞍岡で2組の若い方が、実はいろいろ住宅とか、空き家も、私も一緒に探してみたんですけど、すぐに使えるようなところは、残念ながら、1軒もありませんでした。それでやむなく山都町のほうに移動をされたというようなことで、私たちからすると本当にもったいない、こういった人たちはどうしてもその地域で確保ができるように、定住していただけるように準備をしていくというような、やはり私たちの町の仕事であり、責任だと思います。

そこで、鞍岡中学校、今の跡地については複合施設として、いろいろ地域づくりの拠点となるように御配慮いただいておりますけれども、グラウンド、あそこはやはり町有地でありますし、やろうと思えば、土地の所有については買収費用もかかってきませんし、あそこに建てるのは可能なことではないかなと、また民間のアパートを導入するにしても、あそこの広さあれば、よそから来られた方々も喜んで定着していただけるような環境づくりはできていると思っております、そのことについて町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの住宅用地等について、特に、鞍中跡地のグラウンドについての御質問にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、鞍中跡地の鞍岡地区の協議会等が今、立ち上がりつつあって、地域支援を中心に、今新たな動きが出ているところです。

これを機に、地域の動きを一段と加速しながら、やっぱり新たな取組と、先ほどありましたとおり、いろんな住宅施策も進んでいけばいいかなと思っております。

その中で、鞍中のグラウンドに限らず、町有地をある程度全てピックアップして、その中で、当然バランスよい形での住宅用地とか、分譲地とか、そんなのも考えられてきますので、当然鞍中グラウンドも、現在のところ、教育施設という位置づけということなので、今のところ具体的な取組はできませんが、今後用途の変更も含めて、地域の方々とお話をしながら、やはり必要であれば、そういったことも考えられるでしょうし、他の町有地もまだまだたくさんございますので、そこ辺を総合的に検討しながら、これは先ほども言いました、近々の取組としてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 徹哉議員、10分前になっております。

5番、白瀧徹哉議員。

○議員（5番 白瀧 徹哉君） 最後の質問になります。これは答弁は不要でありますけれども、来年の3月には立派な庁舎が建ってお目見えするわけであります。

若い方が町から流出をせざるを得ないような町に、何か魅力を感じてもらえるのかなというように、私は気がしております。

住宅整備に前進が見られるように、町としても、全力で取り組んでいただきたいと思っております。

どうか、住宅不足解消に今後進展が見られますことを御期待申し上げまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで暫時休憩を入れたいと思います。10分間休憩をします。この時計で11時2分に開会したいと思います。

午前10時52分休憩

.....

午前11時02分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い一般質問を行います。

質問事項であります。新型コロナウイルス感染症対策について、五ヶ瀬町の対応、対策を伺います。

質問の要旨であります。新型コロナウイルスの緊急事態宣言が全面解除となりました。五ヶ瀬町は、既に実施している2つの事業をはじめ、16の対策を行う予定であります。この事業だけでは十分足りていると考えられませんので、さらなる対策が必要と思いますが、次の対策、補正予算について考えているのか、伺います。

2点目であります。臨時休校が新学期早々続きまして、児童生徒多大な影響を受けました。このままでは授業時間が足りないのではと、児童生徒、保護者に不安の声がありますが、先日の新聞報道では、夏休みの短縮はしなくても大丈夫と、五ヶ瀬町には問題ありませんという報道がありました。その根拠について伺います。

それでは、1点目からよろしく願います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの新型コロナウイルス感染症対策について、五ヶ瀬町の対応、対策はということで、1点目、コロナウイルス関連のさらなる対策とか、補正予算は考えているのかということにお答えします。

その前に、今回の緊急経済対策の取組について、ちょっと紹介したいと思います。

今回の新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策につきましては、御存じのとおり、国の国民1人当たり10万円を給付するという特別定額給付金をはじめ、宮崎県、また五ヶ瀬町の単独事業を含め、様々な支援措置が出されております。

特に、商品券事業、それから給付事業、貸付事業、猶予事業、減免事業、利子補給事業など、様々な事業がそれぞれの国民に向けて利活用できるような情勢になっております。

その中でも、五ヶ瀬町におきましては、感染防止対策として、ゴールデンウィーク中の入手しにくいマスクを全世帯に配布させていただきながら、町内の飲食業、小売業への消費喚起を目的に、町民1人当たり5,000円の商品券配布と、他の自治体に先駆け町民の目線の対策を打ち出してきたところでございます。

そして、今議会の補正予算において、町外からの失業者を雇用する町内事業者に対する雇用対策支援事業補助金とか、売上額が減少した町内の事業者並びに農家の皆さんに対して支援給付金、また再度の町内の飲食業及び小売業者への支援策としての県と関連したプレミアム商品券の発行、または町内出身の専門学校生、大学生などを対象とした支援給付金などを提案し、先日承認いただいたところでございます。

また、これらの事業につきましては、6月5日に内閣府地方創生推進室から、地方創生臨時交付金の実施計画の確認結果ということで、本町の取組については、5,598万、全額承認するという御連絡をいただいているところでございます。

ただ、今回の制度事業が国、県とか、町をはじめ、非常に支援事業が多岐にわたりますことから、それぞれの緊急経済対策を今回一覧表にまとめて、町のホームページとか、行政事務連絡会、町の広報誌において紹介をしております。

それぞれの事業での問い合わせ先も紹介しておりますので、それぞれに対応いただいているところでございます。

また、当面今回の取組について、この分が足らんよとか、この辺を再度やらないかとか、また第2波、第3波が来た場合の対応については、その折にまたしっかり検討しなきゃいけないので、対策本部はしっかりその中情報共有をさせていただきながら、必要があれば次なる対応もしますし、それに伴います補正予算も出てくるということで考えております。

当面は、第1次対策16の事業を円滑に済ませていくということで考えています。

また、先ほどの白瀧徹哉議員の折に回答し漏れましたが、プレミアム商品券、また県のほうは先日プレミアム食事券の申込受付をスタートされております。いずれも、県を経由で商工会、それぞれの自治体の商工会関係が窓口になってきますので、また、申請についてはインターネット等での申込みとかになってきますので、全町民に、それを知らしめるという手法がなかなか難しいなと思っているところで、それぞれの町内の飲食店の喚起に対しますプレミアム食事券、またプレミアム商品券の整理と周知を今後徹底していかなくちゃいけないと思っています。

まず、第1点目の質問については以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。16の事業がいよいよスタートしてから進むわけですが、3月からの経済の停滞ということで、自粛がありまして、ほとんど動いてない、その間にそれぞれの事業者等には、全て固定のお金はかかっているわけですので、今まで町が出しましたお金、もしくは県、国から出しているお金については、その3カ月間売上げがなかった分についてのカバーに終わって、これから取り組む資金等については不足するのではないかなと、先ほどありました事業がスムーズに流れますと問題はないんですけども、ただ、県とか国の事業については、ハードルが高過ぎてなかなか手は挙げづらいという実態も出てありますので、この第2波、第3波にコロナがまた発生する等含めた中で、五ヶ瀬町も、先ほどの答弁にありました円滑にこの事業を進めながらも、次の対策を打つ準備をするべきだと思うんですけども、それについては、まだ具体的に話し合いはされていないのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの再質問にお答えさせていただきます。

先ほどありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、まとめをいただいておりますが、その中で、セーフティネット4号の認定については、11事業者のほうに申請されて借入れを申し込まれているようです。

また、小規模事業者持続化補助金というのがありますけども、これについてもそれぞれ3者程度やられていますし、持続給付金についても14事業体ほど動かしております。

また、先ほど申しました休業要請協力金についても7事業体ほどやられておりますし、持続化給付金についても、これが一番大きいんですが、それぞれ10近く申請されております。

そういったことで、今後そういった給付金、支援金も状況を踏まえて、また商工会のところの相談窓口もできているわけですから、そこ辺の動きも見て、次なる対策が必要かという各町内の飲食業をはじめ、事業体についてはしっかり協議していくと、現在のところ新たな事業を取り組むというような検討はやっておりません。

ただ、必要に応じて今後第2波、第3波、また感染防止対策の国、県と連動した対策が必要であれば、打っていきたいと思っております。

国のほうも、地方創生臨時交付金の第2弾も補正予算で上げていくということでお聞きしておりますので、その辺の動きをしっかりと把握しながら、後れを取らないように、今回五ヶ瀬町はできる限り先頭を切って、事業推進をやるということの基本的なスタンスで動きましたので、そういった形で、やはりこの緊急対策については、そういう仕掛けが大事なかなと思っておりますので、後れを取らないような取組に心がけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。予算についても、今話がありましたように、今の国会において、また予算が組まれるということでもありますので、その予算をうまく活用して、次につなげてもらいたいと思います。

この中で、小規模の飲食小売業については、特に、3月、4月、5月、学校給食等が全てなかったわけですので、中学校、小学校、学びの森の3つのところに納めている業者さんについては、相当苦労があったのではないかと考えております。商工会を通じて手厚い保護を、もしくは貸付け等をスムーズに進められるように、町からまた進言をしてもらいたいと考えております。

その中で、また別件でありますけども、宿泊業の人たちの観光事業が復活をしない限りは、ちょっと難しいのではないかと考えております。非常に客が入らずに大変な目に遭っているんですけれども、先ほども話したように、固定費は既にかかっております。

借入金の返済もありましょうし、いろんな水道光熱費はかかっていますので、この宿泊業の人

たちが復活をさせるためには、観光事業もさらなる第2弾、第3弾の手を打たなくてはならないと思いますけども、近隣の町村、また町独自の観光事業への復活に向けての対策については考えがあるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの観光業、また当然宿泊業ですけど、そこ辺に対する支援の取組という取り方で、答弁させていただきます。

隣の町、高千穂町はやっぱり観光を中心としたまちづくりをやられていますので、特に、宿泊業者については、うちとは違った支援事業を動かしております。

そういった中で、我が町のほうは、先ほどそれぞれの事業者の方々が対前年比何%の売上げが減ったとかいう部分については、それぞれ国、県の事業を申請して、その満額じゃないんですが、持続化給付金なり、手当をできる限り申請されている状況でございます。

そういった中で、特に観光施設については、今のところ山都町とか、美里町とかいう、ハイランド協議会もありますし、それからフォレストピア圏域では、高千穂郷の協議会も持っていますので、それぞれに今、総会とかが行われる時期になりましたので、それぞれに町単独の取組じゃなくて、それぞれの、例えば後ほど質問があると思いますけど、いろんな修学旅行の取組とか、先ほど、佐藤成志議員からありました、桑野内農泊の取組とか、そういったところの関係をやはり関係団体、もしくは関係自治体と一緒にやって取り組む必要があるのかなと思っていますので、そこ辺は具体的な取組を今後進めていくことになると思っています。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 佐藤です。宿泊業、観光業については、土産品を含めて、例えば五ヶ瀬町内のお茶の売れぐあい、普通でしたら、今の時期新茶の時期ですから、大きく売れなくてはいけないのに、余り売れてないとか、いろんな面で影響が相当出ているかと思っていますので、これについては近隣の市町村、先ほどありましたフォレストピアの関連もありますし、隣の山都町との関連もありますので、観光バスは入ってくるのはなかなか難しいんですけど、グループ、もしくは家族が入ってくる、五ヶ瀬町は安心安全ですよという町のアピールをしっかりと今後話し合いをしていただいて、対策を取っていただいてやってもらいたいと考えております。

それからもう一つあります。町民の声を聞きたいということがありますが、町民のコロナウイルスに対する不安はまだ続いております。特に、高齢者の方、独り暮らしの方は、病院に行ってもいいもんじゃろとか、デイサービスに行ってもいいもんじゃろとか、行った先々で、自分がかかったらどうするんだとか、いろんなことが不安だらけだと思いますけれども、町民の声をやはり聞きたい。

ただ、座談会とかいろいろなことはまず無理ですから、この弱者の声を見落としているんじゃないかという形で、病院であったりとか、福祉施設であったりとか、そういうところで町民の声を聞く、何か意見箱みたいなをして、そして弱者の人の声を聞くという対策を取ってほしいんですけども、それについてはいかがでしょう。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの町民の、弱者と言われるか、高齢者の皆さんとか、子供たちの声を聞く機会をつくらないのかという御質問だと思いますけど、御指摘のとおり、今年新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するという観点で、国のほうも、県のほうも、3密を避けなさいというところで、特に、うちのほうとしては年度初めに開催を予定しておりました、町政座談会とかをもう中止せざるを得ないという状況になりました。

また、それぞれのいろんな期成会の総会とか、例えば農業団体の総会とか、それぞれのやはり意見交換しなきゃいけない時期に、それが開催できないというような状況がずっと2月以降続いてきたところでございます。

非常事態宣言は解除されましたが、まだまだPCR検査を受けたほうがいいんじゃないかという熱波症の患者さんは至るところで出ている状況だと思います。

そういった形で、やはりこれで安心したというところは全くいけませんので、さらに危機管理をもって対応していく必要があるということで考えております。

先日、河野知事との会談の中でも、ただ感染症が仮に五ヶ瀬町から誰かが出た場合も、余りパニックにならずに、その中で生活を見直しつつ、この地域での生活を守るのが、大事じゃないかなという話しをされていました。

確かに、どうしても我々はこの五ヶ瀬町から誰かが出たらいかんという思いがあるんですけど、これは日本全国かかりたくてかかったわけじゃないんで、これはかかった以上はしょうがない、ただ、濃厚接触者とか、そんな方々で次に広げない、保健所とか、うちの福祉課とか、総務課含めて、まず手を打たないかんので、そういったところが大事じゃないかという話をしたところでした。

それで、先ほど、意見は別にそういう会を持たんでもどの課に来てくださいとか、私に来てくださいとかいうところがあれば、みんなの会にはなかなかまだできない状況なんだろうが、お伺いしてしっかり意見は聞くということで考えてますので、遠慮なく申しただければいいと思っております。

また、基本的には、うちは新型コロナウイルス感染症の感染防止の対策室はつくっておりますが、具体的な職員の数も限られていますので、その専用の部署はまだつくっていません。

そういうことで、先ほどから申しています緊急経済対策とか、何か御質問とか御要望があれば、

福祉課なり、それから総務課なり、職員どの場所でも対応いたしますので、遠慮なく言っていただければいいかなと、そういう話も、明日が行政事務連絡会がありますので、館長さんの皆さんを通じて、組長さん、また地域の皆さんにお伝えしたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。今の町長の答弁では、町での対応としては、窓口であったりとか、各課での対応で、要望等を聞きたいということであります。

ただ、私の思いますには、電話でとか、窓口に来てとかいう形でする人たちの取りこぼしといったら、こんなこと言っていいちゃろうかとか、こんな不安をただ言うだけで、町は聞いてくれんだろうかとかいう思いの人たちもいらっしゃると思うんです。

その人たちは何かちゅうたら、やはり持病を抱えているとか、いろんな形で病院に行ったりとか、施設に行ったりとか、いろんなしている人たちと思うんです。

その人たちの声をやっぱり聞かなくちゃいけないんじゃないかなと思って、私たちは健常者でありまして、ましてや明日、あさって、また1週間とか、1カ月後に生活が困っている人ではないですよ。ここ、行政側のほうも、議会側もそういう人たちがいません。

そういう人たちが考えていることなんです。今、対策というのは。本当に弱者の人たちのことを考えているのかなということが、非常に心配。

ただ、もう対策とすれば、どうするかといったときには、町民の声を聞くとなったら、やはり電話をしてもらおうとか、窓口に来てもらおうとかいうことありますけれども、こそっと私の話も聞いてよというやつで、何かを書いて封筒に入れてポスト、ポストというか、意見箱か何かに入れておいたなら、その声が、一人の声が聞こえるんじゃないかと、本当に困っている人たちの声が聞けるんじゃないかという対策も必要であるというのが、私の考えであります。

これはぜひ実施してもらいたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの質問にお答えします。

町民の皆さんの意見をしっかり聞く、課を行って話す人もいるでしょうし、なかなかいろんな条件があって、対面では言えないという方もいらっしゃるのです、例えば、意見箱みたいな、広報誌に、ほかの自治体がやっていますけど、何か意見があったら書いて出してくださいということやったらどうかという提案だと思っておりますので、ちょっとやり方も含めて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） これについて、早めの対策が必要だと思いますので、ぜひ実行してもらいたいと思います。

それでは、2つ目の質問であります、教育長への質問であります、新型コロナウイルス対応についての答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。佐藤成志議員の新型コロナウイルス感染症対策についての御質問にお答えいたします。

まずは、学校休業による授業の遅れについては、前の白瀧徹哉議員の御質問にも述べさせていただいたとおり、10日間の授業の遅れが発生しております。また、保護者の方も不安を持っておられるということもお聞きしておりました。

そこで、休業期間における各家庭での子供たちの様子を把握するため、5月8日アンケート調査を集約し、各学校において状況を把握し、電話をかけたり、戸別の家庭訪問を行ったりしてまいりました。

また、学習の遅れが出ないように、先ほど述べさせていただきましたが、家庭学習プリントを作り、予習を中心に行ってきたところです。

学校における授業の遅れの対策については、中学校については、白瀧徹哉議員の御質問にお答えしておりますが、小学校においては、モジュール学習の活用や行事の工夫等により、1学期終了までには授業の遅れを解消していく予定です。

議長、ここで再度タブレットの使用許可をいただけますでしょうか。

タブレットを御覧ください。

国が小学校課程に外国語の授業を取り入れる改訂が行われたことにより、授業時数が増えることとなりました。そこで本町では、子供たちの発達段階を踏まえ、モジュール学習を2年前から取り組んでおります。

1枚目の資料にありますモジュール学習とは、15分などの短い時間を組み合わせて行う形態で、15分を3回行うことで、1単位時間としてカウントする学習です。

次に、2枚目を御覧ください。赤丸で示しています業間の部分がモジュールの時間です。この学校では2校時と3校時の間に30分、水曜日の5校時の後に30分が設定されています。これらの時間をカウントすることで、年間90時間程度の授業時間の確保ができます。

なお、モジュールの時間はテストや図工、学校行事など、児童の学習に影響のないものに活用しております。

このように、モジュール学習を行うことにより、本町は当初より余裕のある年間計画の作成がなされており、今回のコロナ感染症による休業にも対応することができております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 登校日を含め、このモジュール授業において、授業の遅れは最小限にとどめることができたこと、ほかの市町村とは違った夏休みの短縮を避けられるということと考えてよろしいでしょうか。

そして、また、この具体的な対策をやっていくんだということについて、児童生徒、保護者については丁寧に説明をしなくてはいけないと思うんですけど、それについてはやっていらっしゃるのか伺います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） お答えいたします。

保護者については、モジュール学習については2年目となりますので、ある程度お話ができていると思っておりますし、今回改めまして、五ヶ瀬町児童生徒学習プログラムというものを全家庭に配布させていただきました。

これは保護者にとって、一番の心配事である学習面の遅れや学力の低下について資料を配布しております、のプログラムでございます。

1つ目としましては、モジュール学習の活用による授業時数の確保、そして本町が取り組んでおります、リーディングスキル、読解力の取組について、教職員は休業期間中のこのリーディングスキルの研修等を行って、子供たちが再度復帰したときに、これらの指導法により、少しでも分かりやすい授業ができるというような取組をしているということでございます。

それと、先ほども述べさせていただきましたが、中学校3年を対象にした塾による入試対策、そして9月に行います新たな学力テストの実施、そして夏休み期間中は、特に個別の学習について取り組んでいきますということですので、子供一人一人の苦手な部分について、各教諭が対応していきますということについて、保護者のほうへ連絡差し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 保護者、児童生徒については、十分な説明を、今の要領で行うということですので、特に、1年生、3年生、中学校3年生については、しっかりとした説明をお願いをしておきたいと思えます。

それから、再び緊急事態宣言が出された場合の休校についての考えはどうでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。再び宣言が出された場合の休校の考え方についてお答えいたします。

おっしゃいますとおり、これからまた再度ピークがやってくるとも限りませんし、県内、考えたくはないですが、町内でということも考えられるということをご前提に取り組んでいくということが必要だと思っておりますが、再度宣言が出された場合については、これまでと同様に、県内及び近隣市町村の状況を踏まえ、校長会での意見を聞きながら、町長とともに判断していきたいと考えております。

まずは、コロナ感染症が学校現場などで発生しないように、尽力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 私は、前回、今回のコロナウイルスの対策で、学校が休校になったときに、近隣の市町村が出てないけれども、県からの指示があったりすれば、休まざるを得ないのかなという考えたところなんですけれども、延岡、県北を含めて、山都町含めて、近隣の市町村から感染が出てないと、緊急事態宣言は出たけれども、出ていないということについて、県の指示に従うちゅうたら語弊がありますけれども、五ヶ瀬町単独での通常どおりの授業というのは可能なんですか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 佐藤成志議員の質問にお答えいたします。

例えば、宮崎市等は感染者が出ておりますし、日南も感染者数名、二、三名でしょうか、出ておったと思います。

そういうところにつきましては、分散登校、いわゆる学年の登校の時間をずらしたり、あとは月水金の中3の生徒が出てくるけど、火曜と木曜は1、2年生を中学校は出させるとか、学年をずらしたりするような対策をして、それぞれの地域の感染状況、感染者の状況を見ながら実施しているところでございます。

現在、宮崎県のおいては100%の公立小中学校が授業をしておりますが、まだ分散登校をしながらしている学校も、宮崎市にはございます。

そういうこともありまして、その現状を見ながら、五ヶ瀬町では何ができるか、そして子供たちのために最大限にしてあげられることを校長会等で話し合いながら、児童の授業のあり方については考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 町での判断、もしくは校長会での判断ということが重要になっていくかと思っておりますので、また、今後第2波、3波によって、緊急事態が出た場合については、

しっかり対応をして、また授業を進めてもらいたいと、こう考えております。

それから、梅雨明け後にいよいよ暑い夏がやってきますが、今年の夏は昨年以上に暑い夏であるという予報が出ております。マスク着用が義務づけられております。先ほどの白瀧議員とかぶってしまいますけれども、今までにない対策をしながら、体調管理を進めていかなくちゃいけない。

また、9月には運動会、体育祭の予定があります。この対策、夏場のコロナ対策という形で、子供たちにどういう指導、また対策をするのか、伺います。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。佐藤議員の梅雨時期後における夏場のコロナ対策についての御質問にお答えいたします。

夏場のコロナ対策につきましては、白瀧議員の質問の中でお話をしました、五ヶ瀬新スタイルに取り組み、感染拡大の防止に努めてまいりたいと考えています。

3密対策などの基本的な取組に合わせて、早寝、早起き、朝御飯による免疫力アップ、そしてマスク、手洗い、顔洗いによる感染予防を図るようにしています。

特に、暑い夏を乗り越えるということで、顔洗いは熱中症対策にもよいということで、先立って3週間ほど、この顔洗いを実施している学校がございますが、子供たちからは、非常に気持ちがよくて好評だというふうに聞いておりますので、これらを徹底して、体育大会、運動会等には乗り切っていけたらと思っておりますのでございます。

また、学校が不安に考えていることがございます。それは校内の消毒の仕方、教室のエアコン等の換気及び温度管理、そして体育時のマスクを外すということはしておりますが、どういうときに外すのかということ。水泳指導時のプール等のあり方がございます。

そこで昨日、中央病院の院長に講師をお願いし、学校や保健所の管理職、保育所の管理職、教職員、福祉課職員などが一堂に会した、コロナ感染対策の研修会を実施し、専門家の意見を聞きながら、今後の対策を深めることができたところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） せっかく昨年からエアコンをつけまして、対策準備と、夏場の暑さ対策準備とオーケーということでありますけど、今度は換気しなければいけないという状態で、非常に歯がゆい思いであります。

先ほどもありましたが、質問しました運動会、体育祭についての予定はいかがでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。大変申し訳ございません。

運動会、体育大会についての予定は、現在のところ予定どおり行いたいというふうに考えております。

なお、先ほど申し上げたとおり、感染予防等には十分気をつけながら、実施したいと思っております。

ただ、今回のコロナ対策によって、やはり何かしら競技の制約、例えばダンスを手をつないでするとか、あとは開会式を短めにするとか、昼食をとるとき場所をどうするとか、そういうことについて、今、校長会で話題としておるところでございまして、次の校長会、もしくは今学期中に方向性を決めて開催したいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤です。運動会、体育祭については、子供たちも楽しみにしておりますけども、保護者、地域の人たちが楽しみにしている大きな行事であります。安心安全の対策を取りながら、何とか今回の卒業式、入学式みたいに、ほとんど人がいないという寂しい体育大会等にならないように十分の協議をしながら、対策を取りながら実施をしてほしいと考えております。

それから、最後になりますけど、ICTを活用した授業の予定はということで、これ1点ですが、臨時休校中、各小学校によります放課後教室等で、共働きを含めて、ちょっと難しいという家庭についての、子供については学校、もしくは違う場所に対応していただきましたので大丈夫だったんですが、そうせずに家にいた家庭の子供について、保護者の大半の意見が、子供たちがゲームをしたり、テレビを見たりで、なかなか規律正しい生活が送られてない、ほとんど送られてないというのが保護者の意見でありました。

ICTを活用した授業というのができれば、今度のコロナ対策ではまず準備ができませんけれども、次、またこういうことが何度も、来年またあるかもしれませんし、再来年もあるかもしれません。そういうときに対応できるかと思っておりますけど、このICTを授業に活用するという予定についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。佐藤議員のICTを活用した授業の予定についての御質問にお答えいたします。

国の示しますGIGAスクール構想は、これからの子供たちの学びにおいて、必要不可欠なものだと考えております。

特に、今回休校措置において、遠隔授業ができるよう求められていることも承知しております。

そこで、5月上旬に児童生徒の各家庭におけるWi-Fi環境の状況を、アンケート形式で調

査し、7割の家庭がWi-Fiの環境が整っていること、またスマートフォン以外のパソコンなどを持っている家庭が約6割あることなどの結果を把握しております。

このアンケート結果を基に今後の国の動向を踏まえながら、全体の計画についての考えをまとめ、今回予算措置をしております、GIGAスクールサポーターの協力を得ながら、Wi-Fi環境の整備や、タブレット整備を行っていき、できるだけ早く子供たちのためのICT環境を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 佐藤です。この環境づくりは非常に重要かと思えます。ICTが進んでいるか進んでないかによって、国内においても、その環境が整っていたところについては、ほとんど授業が遅れずに、もしくはそれよりも進んだ授業が、休校中にでも行われたと聞いておりますので、この環境づくりが非常に重要かと思えます。

今の国の事業も含めて進めていくわけですが、教育長としては、いつ頃をめどに可能な時期にということで、一応計画はされているんでしょう。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、国の遠隔授業の実情なんですけど、実際のところ、まだ15%ほどしか国内では行われていないというのが実情です。

ただし、先進的に行っている国の事業等を活用して実施している高森町、あとは町内無線でしょうか、デジタル無線等とを組み合わせた西米良村、ここについては、いち早くすることができたんですが、やはりこの環境を整えるためには、費用がかなりかかるというふうに試算しております。

そこで、どこまで、いつまでにするかということについてはお答えできないんですが、今、国が第2次の対策を取りまとめているところでございますし、その配分がどのようになってくるのか、また、町が国から補助を受けた際の残りの部分をどのように払っていくかとか、そういうことについて総合的に考えて、予算については検討して、今年度中には計画段階までには少なくとも行きたいと思っておりますし、いち早く取り組めるものについては、今年度中でもやっていきたいと思っております。

例えば、タブレットについては、補助が出るということがありますので、そういうことについては、いち早くやっていきたいと考えておるところでございます。

もう一つですが、全てのことをICT等に頼るのではなくて、やはり五ヶ瀬というのは、地域があって学校があるということですので、子供たちの本質である、人との触れ合い、学び、それも重要視しながら考えていきたい、思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今の教育長がおっしゃられたように、地域とのつながりが五ヶ瀬では十分につながり、そして、五ヶ瀬が大好きな子供たちを育てるということになっておりますので、これは育みながら、このICTについては、予算もありますけど、しっかり早急に取り組まれる体制づくり、そして準備をやってもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで暫時休憩をいたします。午後1時に再開いたします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時02分再開

○議長（甲斐 政國君） それでは、休憩を閉じ再開します。

次に、1番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊孝、通告に従って一般質問を行います。

質問事項、人口減少に対する町の対応と対策について。質問の要旨、(1) 現在、町の人口は3,762人、世帯数は1,563世帯、20年後の2040年頃の人口はおよそ2,000人前後と推測されています。

今年3月に行われた、地域づくり講演会の資料によると、本町においては20代から30代の若い女性の流出が目立ち、小中学生は15年で半減するとの見込みである。

もちろん高齢化率も年々増加していくとの結果内容だが、この結果をどのように捉えているか伺いたい。

(2) 将来を考えたとき、人口減少に対し少しでも歯止めをかけることが必要だと思う。五ヶ瀬町に人と仕事を取り戻す戦略として、雇用のあるまちづくり、若者が暮らしやすいまちづくり、子育てしやすいまちづくりなどが重要視されるべきではないかと考えるが、どのような考えがあるか伺いたい。

それでは、通告に従って御答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの人口減少に対する町の対応と対策についてということで、2点の質問について、まず、1番の質問事項のほうから答弁させていただきます。

その前に、非常に人口減少対策については、国全体の難しい課題でございます。ちょっと背景

を振り返って整理させていただいて、答弁させていただきます。よろしくお願いします。

まず、人口減少に対する対策につきましては、もともと東京圏域の人口一極集中が加速して、地方の減少が進んでいるというのが、日本全国の動きです。さらには超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対して、東京圏域への人口の過度の集中をどうやって是正するか、またそれぞれの住みよい環境を確保して、できる限り東京からの人口が地方に入ってきて、将来にわたって活力ある日本社会を維持する目的で、平成27年度から日本全国地方創生事業というものがスタートした背景がございます。

平成27年度には、地方創生事業の骨格となりますまち・ひと・しごと創生基本方針2015というものが閣議決定され、国と地方、それぞれに総合戦略を策定して、一定期間のうちに、事業推進団体へステップアップしていこうという仕組みが取られたところでございます。

特に、地方創生のための政策の推進の柱としては4項目ありまして、第1に地方に仕事をつくり安心して働けるようにすることが第1点、2つ目に、地方への新しい人の流れをつくること、地方に移住するような人を増やすことです。それから、3つ目に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること。それから4つ目に時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することと、この4つの政策目標が掲げられたところでございます。

そのような中、五ヶ瀬町としましても、平成27年から、五ヶ瀬町まち・ひと・しごと創生本部なるものを立ち上げて、人口の将来展望である持続可能な目標人口を設定する、2060年が今のところ2,700人という設定をしておりますが、それに併せて3つの重点施策、仕事がある地域づくり、子育て環境等の整備と移住、定住の推進、安心安全な暮らし、この3つの目標を立てて、具体的な施策、または目標値と言われますKPIを掲げて、これまで5年間取り組んできているところです。

2021年度から再度2期目の取り組みがスタートしますので、より効果的な対策を我々は打っていかなくちゃいけないと思っているところでございます。

そういった中、議員御指摘のとおり、小中学生、また子供たちの人口も減ると、我が町は、五ヶ瀬中等教育学校、県立学校の関係で、その世代が他の地域よりも人口が多くグラフで出ておりますけれども、御指摘のとおり、20代から30代の女性の転出が見られるというのが懸念事項で、お話をいただいているところです。

当然、この結果は非常に厳しい状況と捉え、なおかつどうやってこの対策を打っていくかというのが、重要な課題として捉えております。

その中で、先ほどのまち・ひと・しごと総合戦略において、この中にはそれぞれの分野の方々も入っていらっしゃると思いますので、まず、なかなか難しい課題ですけども、やれるところからやっけていくということで、今、協議している状況です。

日本での人口減少をもたらした要因は、未婚化、晩婚化、さらには出生児数の減少と言われております。

ただ、この要因を解決する決め手とか、奇策と呼べるような手だてはなかなか見つかりません。国や県との連携を模索しながら、辛抱強く、様々な政策を打っていく必要があると考えています。

ただ、申したいのは、2040年問題の増田レポートで、この問題が大きくクローズアップされ、特に、五ヶ瀬町のような1万人未満の町村での消滅の可能が高まるというような話も、いろんなマスコミ、本等で出されました。

非常に住民に不安を与えることでありましたが、人口が減ることで、自治体は絶対に消滅はしません。ほかの小規模自治体でも当然ですが、そこで暮らす住民の皆さんの幸せが一番で、どのような状況が訪れようとも、自分たちのまちは自分たちで守るという気概が大切であろうと考えております。

そういった考えの基、今後も人口減少に対する対策を一つ、一つ、打っていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。今、町長のほうから御答弁いただきました。

この内容に触れる前に、皆さん御存じのとおり、私は初めての一般質問であります。今現在、大変緊張しております。うまくいくかなと思ってですね、緊張しておりますが、町長はじめ執行部からいい答弁がいただけるように、しっかりと質問をさせていただこうと思っております。

午前中の一般質問も出ておりましたが、全世界が新型コロナウイルス拡大防止ということで、非常に緊張あるときとなっております。

一個人としても、これが何カ月、何年続くのかなという思いで、とても心配することです。一刻も早く終息することを心から願っているところであります。

そういう中で、先ほども午前中出ておりましたが、緊急経済対策として、五ヶ瀬町はマスクの配布、商品券の配布とスピーディーな対応をしていただいたことに、非常に感謝をしております。

先ほど、昼食の時間に住民の皆さんから、町長のほうにそういう喜びの声が届いたことでもありました。

さて、本題に入っていきたいと思えます。実は、私、議員になる前から、人口減少に対しては、一人の町民として非常に気になっておりました。このままいくと、10年先、20年先、五ヶ瀬町はどうなってしまうんだろう、30年、40年の町の風景、田んぼや畑、山林、一体どうなっているんだろう、町の人々の様子はどうなっているのかなと想像すると、頭の中がいっぱいです。高齢者が目立つ町になってしまうのかということに心配するわけですが、そうしたことで、今回

の一般質問は人口減少に対する町の対応と対策についてということにさせていただきました。

当然、これまで何度かこういった議場等で質問、議論がなされていると思いますが、先ほどから町長のお話にもありますように、大変重要な五ヶ瀬町の将来を見つめる上で重要な課題でありますので、あえて質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

実は、町政座談会等が毎年開かれているわけですが、その中で、私、多分あのとき総務課長だったと思いますが、これは非常に重大な問題だから、町として何か施策はありませんかと、名案はありませんかとお尋ねした記憶があります。

そのときは、ちょっと座談会的な雰囲気でしたので、あればですねというような話だっただろうと思います。私思うに、五ヶ瀬町、私たちの先輩、先人たちが、汗水を流してつくってきた、残してきた田んぼや畑、文化や伝統芸能、その他建造物、その将来が本当に心配でなりません。

そういったことも踏まえて、先ほどちょっと述べましたが、将来を考えたとき、人口減少に対して、少しでも歯止めをかける必要がある、五ヶ瀬町に人と仕事を取り戻す戦略、雇用のあるまちづくり、若者が暮らしやすいまちづくり、子育てがしやすいまちづくりということで考えていくべきだろうと思います。

その場で、ここにこれ住民課からだったと思いますが、ここ何年間の町内の人口の推移というものを、資料をいただいております。1980年から2020年までです。確認というか、現状を知る上で、1980年から1990年までは、人口の減少というのは565人、その次の10年間で319人、その次が701人、2020年、今年の10年間で減った人数が918人ということです。

町長、改めてこの現状を見て、先ほど詳しい答弁があったんですが、我が町のこの人口減少を改めてどのようにお考えか、御答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの現在の人口減少の実態も含めて、再度の町長の気持ちということでございますが、五ヶ瀬町、我々の世代は、約5,000人が五ヶ瀬町の人口という捉え方を、以前からしておりました。

その中で、当然高齢化もなんでしょうが、やはり人が出ていく、また高校を出てなかなか帰ってこない、来れないという時代が始まって、4,000人でも少ないと思っていたのが、もう3,000台に入ってきたと、これは余り急激過ぎる人口減少幅だと感じております。

そういった中で、県内26市町村、それぞれの人口動態がありますが、こういった中山間地域については、おおよそ実態として減少率が同程度で進んでいるのが、データから見るとうかがえます。

そういうことで、何とか人口減少を、幅を抑えていかなきゃいけないというのが、今の気持ち

です。

先ほど申しました、まち・ひと・しごと総合戦略に向けての人口ビジョンについても、2,700人という数値を将来の2060年、今2020年ですから、あと40年後に2,700人を維持するというのが厳しくなってきたということを考えています。

再度、2期目の人口ビジョンをまた見直すことになりますが、その部分でどのあたりが設定できるかというのが、今回のまち・ひと・しごと総合戦略の一つの課題だと思っています。

それに併せて、午前中ありました、住宅の問題とか、仕事は、第三セクターも大きな企業誘致と同じような捉え方していますけど、そういった形で、先ほど渡邊孝議員からありましたとおり、若者が暮らしやすい町、子育てがしやすい町、そういったところをどう捉えるかというのが、今回の策定のキーポイントだと思っています。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。今、町長お答えいただきました。

大変本当に難しい問題ということで、それぞれ捉えていかなければならないと思っています。

そういった中、4つの課題で御質問させていただきたいと思います。まず、雇用対策、雇用の問題、企業誘致について、次に、これは考え方が違うのかもしれませんが、山村留学の考え方ということでお尋ねしたいと思います。次に、公営住宅の整備、建設について、最後に、今年6月から施行されます特定地域づくり事業推進法ということについて、お伺いをしていきたいと思っています。

まず、企業誘致、雇用対策ですが、これ企画のほうからいただいた資料、結構あるんですが、町内の雇用の実態です。それを広げてみて、出していただいたものが経済基盤というものがあるんですが、詳しく見れば切りがなく、第1次産業とか、第2次産業とか、その中にはいろいろ宿泊業だったり、医療だったり、当然いろんな建設業、製造業、農業、いろいろあるわけですが、これが県内のデータとして出ているものがあります。

2013年から2020年までを、私見てみましたら、町内の雇用状況は横ばい傾向にはあるんですが、やっぱりトータルしてみると、年々少なくなっている。ここ五、六年で90人の就業者が減っているということでありますが、これはこういった要因があるかということをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員の恐らく企画から出ている、他の市町村からの通勤者数とか、そういったデータの部分での御質問かと思っています。

確かに、他の地域、また五ヶ瀬から向こうに行く部分の人口動態がこれで見えてとれますが、例えば町内の大きな企業であれば、雲海酒造さんとか、そういったところが規模を縮小されて、そういったところの従業員の方々が減ってきたとか、建設業も本社とか、そういったのも違う宮崎とか、そういったところに移転するとか、そういう企業の要因もあると思います。

それから商店含めて、お店がなくなるという事業継承の話もあるのかなと思っております。様々な要因がありますので、一番いいのは、これが改善できるというのは、やっぱり新たな働く場所、企業等が五ヶ瀬に出てくると、データが変わってくるんだろうと思っておりますが、現状ではそういったところが出てきていないというのが、そのデータに現れてきているのかなと思っております。

詳細はまだ分析しておりませんので、詳しく答えられません。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。何度も繰り返しますが、大変難しいことであることは間違いないということだと思います。

そういった町内の業者の方々、いろんな業者いらっしゃるんですが、それに対して、五ヶ瀬町での何か優遇措置というか、対応、助成策、今度のコロナに関しては、町外企業から失業を受けた人を雇用する場合に、1人当たり50万と、事業所に支給するという事業もあるわけなんです。その以前にこういった、町外に人を雇用してくれる、そういう事業所、非常にありがたいと思うんです。

ですから、そういう事業所に対して何か支援をされているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま渡邊孝議員からの再質問で、企業誘致の件でいいんですかね、「はい」と呼ぶ者あり）企業誘致は今回新たな失業者の部分はコロナ関係で事業をつくりましたけど、それ以前に、例えばよそから五ヶ瀬町に企業が来た場合の優遇措置という話でいいんですか（発言する者あり）現在の……失礼しました。

現在の企業、例えば建設業とか、商工業とか、そういったところの支援という捉え方でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

現在、いろんな、例えば商工会での補助金含めて、それぞれに建設業であれば、特に、甲と乙の関係でやっていますから、余りそういう補助金とかいう制度はないんですけど、反面できる限り建設業関係であれば、町内発注を促進するとか、発注時期を早くするとか、そんな取組。

あとは商工業者に対しては、いろんな補助金等は商工会等を通じてやっております。また今回

の商品券をはじめ、第2弾のプレミアム商品券をはじめ、そういった町内経済喚起の取組は、これまでやってきている部分があります。ただ、特定のA社とか、B社に直接行政から支援するという取組は、これまではなかったものと考えております。

それから、貸付け、今回も国関係の貸付けもございますが、町の貸付け等も、これまでも行いながら、申込みがあったところについては対応しているというところでございます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。先ほども申し上げましたとおり、雇用をしていただく企業の方というのは、本当に多ければ多いほどいいわけですので、そういったものを今後救うというか、手助けをする政策をぜひ考えていっていただきたいと思います。

先ほど、町長のお話の中に第三セクターも、そういった雇用の場ですからということでお話がありました。当然私もそういうふうに思っております。

ただ、御存じのように、非常に経営的にどこの事業所も大変な部分があると、できるだけ赤字経営体質を改善していただいて、少しでも多くの雇用がそこに生まれてくれればうれしいなと思うところであります。

お隣の山都町とか、高森町でいろいろと、そよ風パーク等が閉鎖されたとか、寂しい話を聞きますので、その辺も念頭に置きながら考えていっていただきたいと思います。

人口減少歯止めをかける政策として、答弁書をいただいております中に、ICT、情報通信技術といったものが、今後見直しが進んでいくだろうということで、先ほど教育長の午前中の答弁の中にもありましたように、教育の場や高齢者見守りシステムとか、医療の現場、介護の現場、防災の現場とか、そういった分で、今後非常にICTというのが、非常に大きな役割をしていくかなと思いますので、こういうことも、しっかりと今後前向きに進めていっていただきたいと思えます。

次に、山村留学の考え方ということで、御質問させていただきます。

実は、鞍岡中学校が閉校になるときに、これ平成28年3月ですが、跡地利用がどうなるのかなど、当時私も役員でしたので、学校の、非常に気になっていたんですが、恐らく高齢者の施設かな、それとも多目的な複合型施設なのかなと思っておりましたが、4年たった今もはっきり分からないと、聞くところによると、鞍岡地区地域協議会というのが立ち上げられて、その活用について今後話しが進んでいくということをお伺いしておりますが、実は、皆さん御存じの植村直己さんという、探検家、冒険家がいらっしゃって、北海道に自然の中で体験する自然学校が、そういった山村留学を兼ねたそういう学校をつくりたいという願いがありまして、アメリカに渡られて、そういったことを勉強され、その勉強を終了後、北米の最高峰マッキンリーに登頂され、

成功され下山するときに、滑落されて亡くなられたということで、その後、北海道の帯広で翌年、1985年にそういった自然学校が開校されているということでもあります。

非常に、こういうのが興味があって、いろいろ調べてみたら、皆さん、これ実を言うと、いろんなことがされてて、こっちから一方的に言うのもあれなんですけど、保育所の段階から、そういうのも長野県のほうでもたくさんされているみたいです。

ここに、出産したら、自然が豊かな場所で暮らしたい、子供が3歳になるまでに、地域に移住したいというお母さんの声があります。お母さんの顔見られなくても、このお母さんいいお母さんだなど、ちょっと思ってしまったんですけども。

そういったことで、ちょっとそれでしたが、山村留学、自然の中で豊かな心と、たくましい体力、体をつくるといった部分でいいんじゃないかと思えますけども、町長、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの山村留学についての御質問にお答えします。

実は昨日の宮日新聞で、山村留学について県内で唯一山村留学を行っている、西都の銀鏡地区の小中一貫校銀上学園、21人という生徒数になっていましたが、その家族留学制度が紹介されておりました。

この学校では、特色ある教育活動とか、地域の活性化を目的に、1995年から始まったとお聞きしております。25年間継続して実施されているというのは、すごいなと思ったところがございます。

過去、五ヶ瀬町でも、桑野内小学校が閉校される折に、この山村留学というのも議論になったとお聞きしております。ただ、様々な経緯とか、理由でできなかったということもあったようがございます。

また、五ヶ瀬町には、先ほどもちょっと述べましたけど、公立学校で全国初の宮崎県立五ヶ瀬中等教育学校というのが、平成6年から開校されて、県内からもいろんな26市町村、それぞれにこのフォレストピア学習等に興味がある子供たちが集まって、五ヶ瀬ならではのフォレストピア学習も実践されております。

また、五ヶ瀬町立の五ヶ瀬中学校ともしっかり連携しながら、それぞれ相乗効果を上げながら、五ヶ瀬ならではの教育が実践されておるところでございます。

山村留学制度については、今後の子供たちの減少に伴い、先ほど鞍岡中学校の跡地利用も話がありましたが、それぞれにこれまで検討された中で、今後行政区のあり方とか、地域自治組織のあり方とか、行政に頼らない行政、そういった地域運営も必要という観点から、新たに鞍岡地区

地域づくり協議会というものがスタートされたところでございます。

今後、跡地の活用も含めて大きく進んでいくものだと思っていますし、我々も一緒に考えていくということで考えております。

そういったところから、山村留学制度については、多分に興味は持っておりますが、今のところ新たな学校での取組というのは考えていないのが実情です。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。私も、今すぐ取りかかってくれとかいうことでもありません。心の中にどっか置いていただいて、将来そういうことも夢描いていけば、先ほど、昨日の新聞、ここにあるんですけど、西都市銀上、銀鏡地区でやっている、現在は21名ということで、親御さんの、この記事を読みますと、新型コロナウイルスの影響で留学してきた。家族と住民との交流はこれからと、ここを第2のふるさとと思う親子が増えてくれれば、地域の存続にもつながると、期待するということでもあります。

そういった中、山里というか、そんな感じを五ヶ瀬にもあると非常にうれしいなど、先ほども言いましたが、たくましい体と豊かな心が育つ、我慢強さや自立の精神が身につくということでもあります。

ほかの、さっきも言いましたが、北海道や長野や、西都市でできているわけですので、五ヶ瀬町でできないというわけではないと思います。どうぞ前向きに取り組んでいただければと思います。

次に、住宅の問題、問題といたしますか、これについてお伺いします。

公営住宅の整備建設ということでお伺いをしたいと思います。公営住宅の整備については、先ほど午前中の質問の中で、白瀧議員のほうからちらっと出りましたが、人口減少すれば、先ほどから言いますように、雇用の問題もですが、住宅、非常に重要だと思います。

今、町内の公営住宅の件数と利用率、これが分かれば教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。町営住宅等の状況でございますが、まず公営住宅と特公賃住宅、一般住宅、それと教職員住宅、医師住宅といったものが、指定管理している住宅でございます。

公営住宅の戸数、世帯数であります。54戸でありまして、うち現在、今、2戸が空いております。

それと特公賃住宅ですが、これが12戸でありまして、現在1戸空いております。

教職員住宅は空きなしということで、一般住宅が18戸でして、うち現在1戸が空いております。

す。

医師住宅については、基本医師が住まう住宅であります、現在2戸空いております、125世帯中、現在空きが6世帯という状況になります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。54戸、12といろいろ今説明がございましたが、宮崎県のほかの市町村の状況と比べたときに、どうなのか、多いのか少ないのか、その辺ももし分かればお教えをお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ちょっと今、手持ち資料が、私も持っておりませんが、担当課等に確認をしたところ、県内で2位ぐらいに少ないという状況のようです。

また、詳しい情報データを整理して、渡邊孝議員のほうには後日提出させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。後日提示をしていただきたいと思います、ちらっと私なりに調べた中には、県内でも下から3番目というような少ない状況であったように思っております。

住宅がやっぱり少ないと、どうしても、先ほどからの話のように、住むというのが、若い人が流出するということにつながりますので、どうか公営の住宅の建設のほうも、前向きに取り組んでいただければうれしいなと思っております。

そういう中で、5月の五ヶ瀬広報に、町の支援事業についてのお知らせということがありまして、いろいろ同窓会の支援事業とか、そこに住宅関係の補助金関係でありまして、定住促進空き家改修支援事業補助金と、それとか移住・定住奨励金とか、住宅建築支援事業補助金とかあります。

もしよければ、これ中身について教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。中身については、るるたくさんあるので、ホームページ等で、多分お調べの状況であると思っております、詳しく説明すると、違っているといけないので、内容だけ説明します。

住宅改築整備につきましては、新築をされる在住の方、それから改修も含めてなんです、という対象と、それからIターンで来られた方についての、御本人が整備をされる分、それからそ

ういった方に貸し出しをされる住宅の整備分ということで、昨年度行ったところであります。

今のところ、去年から取り組んでおりますので、順調にといいますか、取り組んで皆さん方いただいているというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 1 番、渡邊です。こういったうれしい、いろいろ補助事業をしていただいているにもかかわらず、なかなか人口減少に歯止めがかからない、悲しいというか、悔しい、その実情が続いておりますが、一つだけ、住宅建築支援事業の補助金として、これ非常に金額も多いわけなんですけど、昨年 6 件の実績があるということですが、町内にいらっしゃった方が家を造ったという場合と、よそから新しく移転をされた場合にもということですが、この 6 件のうちよそから来られた方がこれを利用されたというのがありますか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 新築じゃない、空き家改修ですから、来られた方というのはいらっしゃったと思います。すみません、具体的に何戸だったかは忘れましたが、多い数ではありませんけど、1 か 2 かあったと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、渡邊孝議員。

○議員（1 番 渡邊 孝君） 1 番、渡邊です。本当にこういうふうにいるいろいろ取り組んではいただいているんですけど、なかなか難しい、人が残ってくれないという歯がゆい状況があるわけですけども、これ余談になるんですけど、私、農業をやっております、うちの農業ハウスの横に公営の住宅が 3 軒あります。若い御夫婦が 3 組、お借りされて住まわれておりますが、子供も小さくて、二、三人程度いらっしゃるんですけど、仕事の合間に見てみると、自転車等でその住宅内を駆けずり回ったり、あぜ道を元気に大きな声ではしゃいでいるような風景があり、また日曜日等は、お父さん、お母さん、お昼は一緒に昼食会をされたりして、いいにおいが来たりすることがあるんですけど、外から見てアットホームで、これはいいなと、非常に外から見ても、仕事もなからんといかんし、場所もないといかんなど、つくづくこういう議員になって再度そういうふうに思ったところです。

そういうことですので、この住宅の問題も、午前中の質問にもありましたように、前向きに、こんなこと言うと、町長、怒られるかもしれませんが、新庁舎に非常に財源かけていらっしゃいますので、なかなか難しいかとは思いますが、精いっぱい前向きに考えていただきたいと思えます。

最後に地域づくり事業推進法というのが、今年 6 月から施行されるということでもあります。こ

ここにいらっしゃる皆さん、ほとんど御存じだと思いますが、去る3月の10日に、五ヶ瀬町地域づくり講演会ということで、議員、職員向けの講演がありました。藤山浩氏からいろいろと、五ヶ瀬町の将来像、未来像をデータとして出してあったわけなんですけども、その中に興味深いのがありまして、過疎地域での雇用増を目指す新法が施行へ、今年6月、特定地域づくり事業推進法ということであります。

これは実をいうと、企画課長のほうに尋ねてみましたら、まだ全然どこの市町村も動いてない状況でありますということでありましたが、中身をちらっと見てみましたら、地域全体の仕事を組み合わせることで、新たな雇用の場、安定的な雇用環境、一定の給与水準を創出し、移住・定住を促進すると、非常に夢のあるいい言葉が書いてあるんです。

これについて、町長、どうお考えか御意見を聞かせてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。渡邊孝議員からの特定地域づくり事業推進法というものについての御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、議員からありましたとおり、藤山浩さんの講演会の中で、私もこの事業を初めて知ったところです。ちょっと確認させてもらいますと、この法律は地域の担い手を確保するために、新たな枠組みとして、議員立法として国会に提出され、昨年11月に可決成立し、今月4日から施行されたということで、確認させていただきました。

まだまだ現実的な部分で、どうなのかというのが、私にも分かっておりませんが、大変興味深い制度であるということ間違いなく思っております。

国では推進交付金などの財政支援も制度化するというものですし、移住者の受け皿として、大きく期待できる事業じゃないかと思っております。

他の自治体に遅れることなく、調査研究を早急に進めて、事業実施につなげられるように、今後努力しなきゃいかんと思っている、期待する事業であります。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 渡邊委員、残り時間10分です。

1番、渡邊孝議員。

○議員（1番 渡邊 孝君） 1番、渡邊です。時間も迫っておりますが、今、町長のほうから、非常に興味深い前向きに考えていく事業ではないかということで、言葉をいただきましたので、安堵したところであります。

これで終わろうかなと思ったんですが、若干時間がありますんで、言わせていただきたいことがあります。ここに及んで農業法人というのはいかがなもんかなと個人的に思っております。

実は、僕、野菜作っておりますが、お隣の韓国は国を挙げて空港のそばに大きなハウスを、ネ

ットハウスを造り、そして空輸便で外国に送るといったような国を挙げての、そういった農業経営をしております。

国内でも、結構そういった法人がありまして、近くでは、大分県の九重町に愛彩ファームといって、僕ら、秋本議員もですが、作って、パプリカを3ヘクタールほど作ってといった感じでやっている。

前々から私は思っていたんですが、そういう町内に雇用の場をつくる意味での農業法人も一つの手かなと、個人的には思っておりますんで、心のどこかにとめていただければうれしいかなと思います。

いずれにしろ、人口減少というのは本当に難しい問題で、大変な問題であります。少子高齢化社会におきまして、少しでも歯止めがかかるように精いっぱい前向きに検討していただくようお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

.....  
○議長（甲斐 政國君） それでは、ここで暫時休憩いたします。10分間。2時5分から。

午後1時54分休憩

.....  
午後2時02分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、7番、小笠まゆみ議員、御登壇願います。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 7番、小笠まゆみでございます。通告に従い一般質問を行います。

質問事項、町職員の接遇及び町外居住者対策について、これまでの議会報告会において、必ずといっていいほど職員の接遇のあり方が指摘されております。また、同様に、町外居住職員に対する批判の声もございます。双方について、町長の考え方を伺います。

2項目めに、交流人口増加対策について、人口減少が思いのほか進んでいますが、今後、交流人口、関係人口をいかに増やしていくかなどを含め、アンケート調査やまちづくり報告会を重ねてこられております。

新型コロナウイルス感染症発生により、田舎暮らしが見直され始めており、農泊も先進的に進めてきた中、県内外からの修学旅行をメインとした企画などを行っていく考えはないかをお伺いします。

それでは、1問目から答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの2点の質問のうち、最初の町職員の

接遇及び町外居住者対策についてお答えさせていただきます。

まず、町職員の接遇についてでございます。議員御指摘のとおり、座談会とか、今回の総合政策に伴いますアンケート調査結果においても、役場職員の挨拶とか対応などの接遇面に対しての厳しい意見が出されているのは承知しております。

また、そのことに対し、私自身非常に残念な思いをしながら、見させていただいております。

それぞれの職員については、意識せずに業務に携わっているのかもしれませんが、そのときの言葉とか、態度、表情で、相手の方に不快感を与えていたのだと思います。

背景としましては、それぞれの職員の性格とか、癖なども影響していることも考えられますが、その時々には職員同士が声かけをしやすいコミュニケーションの醸成が必要なんだろうなと考える次第です。

そういった中、これまでの職員の接遇に対する階層別の研修は、それぞれに毎年行ってきたところですが、今年度からは、小笠議員の意見も参考にさせていただきながら、職員のピンポイント研修ではなく、全体の課題と捉えた出前形式による接遇研修も取り入れて、やはり組織でその対応を見直すということをやっていきたいと思っております。

また、次の町外居住職員に対する批判のほうについてですが、この件につきましても、先ほどのアンケート同様、町外居住職員に対して、役場の職員である以上、五ヶ瀬町内に住んで行政サービスを行うべきではないかという声が多く寄せられているのも、十分承知していますし、私自身もそれを見て非常に残念には思いますし、できることなら五ヶ瀬町に住んでほしいと思っております。

ただ、それぞれの職員のいろんな事情もあるでしょうし、憲法22条第1項において、国民の居住、移転の自由、また職業選択の自由というのがしっかり定められておりますので、決して私どもが強制できる事項ではないと考えております。

ちなみに実態を申しますと、五ヶ瀬町職員132名中91名が町内の居住、残りの41名が町外居住という状況となっております。この内容的には、先ほども申したとおり、それぞれの職員ごとに、町外居住をせざるを得ない理由もあると承知しておりますが、それはそれとして、町民の皆様からいろいろ意見をはね返すような行政資質の対応を、私自身は期待したいと思っております。

この最初の質問については以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 事前に追加質問ということで、4点ほど上げさせていただいております。先にその件に関してまず答弁をいただいてから、総合的にまた意見を述べたいと思うんですが、窓口業務対応、これはある町民の方が要件を述べたと、それが多分ほかの課にも連携

したような内容だったんだらうと思われるんですが、自分の担当のところは当然答えますが、関連した部署、それとか県とか、国、そういった部分に関しては、答えられないというような返事の仕方だったと、ではなくて、関連した部署、今お答えすることはできませんが、後日調べて御連絡差し上げましょうかぐらいの、そういった対応力、そういったものも必要ではないかというふうな御意見があったということがあります。

私が考えるに、やはり窓口立つ人、もしくは内勤、窓口に立たないにしても、町長おっしゃったように、コミュニケーションがしっかりとれていれば、誰かに助けを求める、もしくは誰かが助けの手を差し伸べるということも可能だと思うんです。

そういったことも含めてなんですけれども、この研修というのがピンポイントで行うのではなく、全体的で行っていくべきだという部分が答弁の中に入っていました。

この中で、私はやっぱり12月の一般質問の中で、窓口というところではなくて、職員の配置、これに希望をとってほしいと、検討するというふうに答弁をいただいております。

まず、検討されたどうかを先に教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの12月議会の人事異動希望についての御質問ですが、今回の対応については、それぞれ人事考課を含めた管理職との意見交換は毎年行って、それぞれの職員のいいところ、また改善してほしいところを、それぞれの部署の管理職で見、また副町長段階で最終的なチェックをし、それぞれに必要な部分の指示、また意見は述べていくという体制になっています。

聞き取りの中で、それぞれ職員の希望があれば、それを出させていただくということでありましたが、特に、今回ここに行きたいという意思表示は私自身のところには来てなかったということです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） やはり町民の人に対する対応だけでなく、職場間でもそうだと思うんですけれども、適材適所を心がけているというお話でありました。

ところが、やはり町民の方々からはそういった不満の声であったり、指摘があるということは、適材を適所に置いているとは当然判断はできないというふうにも考えられます。

そういったところで、やはり経験とか、資格とか、そういったものがある人間をそのポジションにまずは置いて、自信をつけさせるということも大切じゃないのかなと、教職員の資格を持っていて農林課に配属されているという方もありますが、そういった部分を当初にしっかり自信をつけさせる。そして人のコミュニケーション力をつけさせる。そういったことまでやった上で、

違うセクションに移していったらあげるといふような、そういう配慮も必要ではないかなといふふうを感じているところでもあります。

職員に関しては、ほかの件も含めてまた後ほど意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、職員の町内居住徹底についてという部分で、山都町が町の職員はもう山都町に住んでくださいといふことで、五ヶ瀬町から山都町に採用になられた方が、実際に引っ越しをされたといふことがあるようです。

そういった事例がある中に、町長として、今後の採用の中で、他町からうちの町を受けられた方に対して、もしくは今現在、他町に住んでらっしゃる方に、五ヶ瀬町に戻ってきてもらいたいといふようなことに関して、その居住の徹底については、どんなふうにも町長自身がお考えなのかをお答えください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの町外居住、採用時も含めた町外居住、また町内居住に関する考え方ということでございます。

私自身は五ヶ瀬出身者が、五ヶ瀬、例えば役場の職員であれば、五ヶ瀬に帰ってきてほしいなというのが、基本的なスタンスであります。

その中で、それぞれに採用試験をし、面接をし、それぞれ採用職員を決定しているわけですが、それぞれの専門職とか、一般事務、いろいろ分かれて今採用募集しております。

特に、今年については、7月の上級職試験、また9月の一般職試験、初級試験という形で2回に分けて、できる限り五ヶ瀬の人に受けてほしいという思いを今思いつつ実施しているところです。

ただ、年齢基準とか、そこ辺でちょっと引っかからないとかいう方もいらっしゃるという声も聞いていますが、それについては9月のほうで受けられるような環境づくりをしていくといふような形。

ただ、先ほど窓口業務の話ありましたが、行政職員として、我々が誇れるような業務をやりたいといふ人材をとりたいので、そういった意味でやはりしっかり対応ができる、学力は一般教養、それから面接、能力を含めた形をとっていきたいと思っております。

そうすれば、人事異動についても、例えばある程度、一般事務として仮定すれば、資格持ってる、持っとらんが、どの部署でも、こいつはという人であれば、今までの事例を見れば対応できますので、そういう人材を確保していきたいと思っております。

また、町内出身者については、例えば、他のよそから通う人がいろんな理由であったにしても、自治活動とか、消防団活動は強制はできませんが、そういったところもやりますとか、一般的に面接試験で、どうしますかと、町外出身者が受けてとおって面接するときに、いや私は町内に住

みますとか、こういった消防団活動やりますとかいう回答はされるんですけど、実際は、いざとなつて町外から通うと、なかなかできないというのが実態みたいで、そういうのも背景がありますので、基本的なスタンスはやはり町内に住んでほしいということと、地域活動に携わってほしいというのが原則だと考えています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） それでは、町外居住の職員に対する住居手当です。この住居手当、土地に関してということではなく、アパートとか、そういったところの家賃を支払う方に対しての手当というふうに受け止めておりますが、これは減額をされている自治体もあるようです。

もちろんどの件に関しても、強制はできないという部分が絡んでまいりますが、そういうことをやっている自治体がある中に、3割の職員が町外の方であり、そのうちの何割が、そういった住居、居住手当という部分に該当しているか分かりませんが、こういったものに関しての町長のお考えはいかがなものか教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの町外居住職員に対する住居手当の考え方についてお答えします。

住居手当につきましては、確認をしますと、五ヶ瀬町職員の給与に関する条例により、自ら居住するための住宅を借り受けて、その家賃を払っている職員に支給するというところで、条例でなっております。当然、町内外を問わず支給している状況です。

ただ、町外居住職員に対する居住手当については、小笠議員からありましたとおり、他の自治体でも様々な議論がなされて、1例を申しますと、熊本県の氷川町では、議員発議により町外居住職員に住居手当はしないということで、条例改正をされて、3月議会でしたか、改正されたともお聞きしております。

ただ、国とか県は、やはり先ほどの憲法22条の解釈もあり、今現在、氷川町でも県との調整がなされているということのようでございます。

そういうことで、実態として、例えば町外から通っていて、ただ住んでないけど、向こうに、よそに住んどるけれども、住所は移さないというとり方も、これまでもやられている職員おるんですけど、それも本当に住んだところで住居手当を、住民届けを出して、それぞれの自治体の住民サービスを受けるというのが当然だと思いますので、基本的には五ヶ瀬町に住んでほしいんですけど、町外に住まれて通っている方には、基本的には住居手当は支給するというのが、基本原則かなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 小笠でございます。接遇の件に関しては、本当にしっかりと庁舎内でコミュニケーション力を持って、みんなで支え合うぐらいの対応をやっていただきたいということをお願いし、また、あとの職員の町外居住の部分であります、私個人としては、数人の方、事情は分かっております。

根本的に何が要因で、町外に住んでいるのか、例えば、もともと高千穂の町民であって、通勤可能なので、自宅から通っていますという方もあります。嫁ぎましたという方もあります。住宅を探したけれども、自分たちのあれに見合うものがなかったとか、家庭内の状況、そこにまで、我々が口を挟むところではないという部分の状況をお持ちの方々もあります。

中には、五ヶ瀬町に住みたい住宅、アパートですね、がなかった。家賃が高い、そういう部分の声も実際にあるわけなんです。

今後、そういう方々、新規に採用した方々もそうですが、いま一度、しっかりと意見交換をされた中で、もし、町に住むところが、その環境が整えば、戻ってきたいと、もしくは高千穂あたりからではなく五ヶ瀬に住んで通勤をしたいという方がいるかもしれません。

そういったところの相談窓口、相談しやすい場所というものを、やはり構えて職員の気持ち、考え、そういったものを聞いた上で、今までの質問の答弁の中に住宅問題もいろいろと出てきておりますけれども、民間アパートもちろんですが、公営の宅地、それから住宅、そういったものも拾い出しをしていただいて、一般の方々や、次の質問にもありますけれども、田舎暮らしをしたいという移住者の方々のことも踏まえてではあります、役場の職員、そういった方々の住宅を確保すると、住宅環境を提供できるというようなことも、これから先はしっかりと考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。

一番心配しているのが、災害発災時、自分の町に住んでいないということは、それだけ時間を要して、もしくは来る途中、道中、安全が確保されるかということも含めて、発災時にうちの役場、本来ならば10人で対応できるところが、7名で対応しなければならない、もしくは6.5名ということで、6名で対応しなければならないというような確率にあるというところが、やはり我々には一番心配な、不安な要因であります。

そういったところも踏まえて、できるだけ職員の方々には、町内に、もしくは町内に近いところに住んでいただく、そういったようなことを、町が呼びかけていってあげることも、私は大切じゃないかなというふうに考えております。

こうなさいよと、例えば町内に住みなさいよとか、住宅手当を減額しますよとか、そういうことではなくて、トップが町長御自身が、こういう状況にあるけれども、こうだからこうします

といったような、しっかりとしたお考えを打ち出していただければ、我々も住民から、そういったクレーム的な声が出たときに、説明を町民の方にしてあげるといことも可能となってまいります。

一人一人、状況が違うということも十分承知はしておりますけれども、これからの若い世代のライフスタイルとか、そういったこと、学校環境、そういったことも踏まえた上で、町に対する思いを、どこでどう実現するかというところが重要になってくるのかなと、それがふるさと納税という部分で、一つその意思を表わすということにもなっていくんじゃないかなというふうに思っています。

このふるさと納税に関しましても、12月の議会で、町職員の町外在住職員に対して、しっかりと働きかけをやってほしいというお願いをしましたが、今年度の実績がどうだったか教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの町外居住職員に対する住居手当から次なるふるさと納税の話に移行しまして、質問、答弁させていただきます。

その前に、先ほどの発災非常事態の場合、幾ら町外に住んでいても、そういうのが予想される場合は、こちらでその時期については住んでもらうと、例えば木地屋のほうに泊まってもらうとか、親戚のうちに泊まるとか、そういった対応は必ずしてもらおうというのが原則だと思います。

じゃないと、よそから、発災時に帰って通勤をするのは非常に危ないというのがありますので、そういう対応を当然とってもらおうと思っています。

それからふるさと納税についてお答えですけど、またぶり返しますけど、ふるさと納税とは自分が応援したいと思う自治体を選んで、そこに寄附ができる公、公的な仕組みができたということでございます。

寄附すると、当然寄附したお金が自分が選んだ自治体の地域貢献につながりますし、併せて返礼品ももらえると、非常にありがたい制度だなと思っています。

また、税金の控除もあるということで、これは本当そのまちが好きなら、私自身も、やりませんが、やれるいい制度だと思っています。

そういった中で五ヶ瀬町には、先ほどからぶり返しになりますけど、やむを得ない事情により町外に住んでいる職員もいるということです。30%程度いらっしゃいます。

その中では、本当は五ヶ瀬に住みたいんですけど、こういう理由でどうしても住めないという職員については、最もこの利用をつかったらいいんじゃないかと思っています。

ただ、我々トップがこれをやりなさいとか、これをしなさいというのは、大きな問題になってまいります。それは自分で考えてもらうことですので、そういった強制ではなくて、それぞれの

皆さんで判断してもらおう。

我々のこのふるさと納税に対する、もう少しPRが足らぬのじゃないかなということで、管理職の皆さんの会議では、一通りこういったことができるんよというPRはしてますが、まだまだ、本当はそんなやれるっちゃけど、分からなくてやらないという人もいるのかなと思っています。

参考までに、昨年度の実績は6件ということで上がっております。

他の自治体、隣、日之影、高千穂とか、美郷町、東臼杵内とか見た場合には、五ヶ瀬がふるさと納税の職員向けは多い状況です。ということで、ほかの自治体は何かもう少し、余り関知しないというような自治体が多いようなので、この取組については、我々はしなさいとは言いませんが、もう少し周知徹底、こんな事業があるとよというのは、職員の皆さんにPRせないかんと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 要するに3割を越しているという部分が、周辺自治体の中で最も多いという自治体であると、県境をまたいでいるというようなことも十分に要因としてはあるのではないかなというふうには思っているんですが、先ほど町長がおっしゃったように、課長クラスはそういう情報があっても、果たして職員全員に、それが浸透しているのかというところ、ふるさと納税のメリットなどの周知、それとかちょっとした勉強会とか、そういったものも今後行っていただきたいなど、それこそ私が続けてふるさと納税を町外在住職員にぜひとも推奨してくださいっていうのを、これを本当にしなかったら、強制的なふうに思われて、しなかったらというようなふうを受け止められても困るんですが、基本的な部分、やはり町民がどう思っているかというところ、そこに対して、きちんとふるさと納税もしていただいておりますとか、そういったお話もして、町民の不満とか、そういったところを打ち消していきたいと、そういった部分も当然ございます。

だから、その自治体、五ヶ瀬町役場を受ける、そしたら五ヶ瀬のために、五ヶ瀬町の町民の方々のために働いていきたいという思い、志を持って、まず受験をされてくるんだらうなというふうに思っておりますので、その志が途絶えたりすることのないように、町民の方々からも信頼のいただける行政運営をしていただけるような職員を、人材を育成して、確保していただきたいと、こういうふうに思います。

2番目の交流人口の増加対策、この件について答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。小笠まゆみ議員からの2点目の交流人口増加対策についての質問にお答えいたします。

まず、この中で、修学旅行をメインとした企画等を行っていく考えはないのかということですので、それについてお答えさせていただきます。

県内外からの修学旅行をメインとした企画等につきましては、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、現在、宮崎県の教育委員会、先日、鎌原副知事からも正式にお聞きしましたが、宮崎県内の小中学校を対象に、通常は九州内とか、中四国とか、関西への修学旅行をこれまでもやられてましたが、これを今年度に限っては、県内に切り替えるということで、県内修学旅行プロジェクトというのが企画検討されるとお聞きしております。

本町の教育委員会の先の話では、期日を延ばしてという話がありましたが、県内の動きは県内の修学旅行プロジェクトということで、今後企画検討されるそうです。

その中で、県北エリアでは、高千穂の神楽の鑑賞とか、大きなメインで、やはりふだん体験できない本町の五ヶ瀬ハイランドスキー場のスキー、スノーボード体験が、非常に上位、高いレベルで候補に上がっているようです。

県内の特に小中学校、日南とか串間であれば、サーフィンはあるんでしょうが、スノーボードはしたことがないという子供たちが多いんじゃないかと思っています。

そういった形で、またとないウインタースポーツ体験の場となるんじゃないかなと考えております。

モデルコースとして、先ほど企画課長が料金とか、コース的なものも、今企画検討資料作っておるようですので、そういったのが確定した段階において、本町の教育委員会とともに、私自身も県内の26市町村の首長、また教育委員長に対して、積極的なPRをして、ぜひとも何十%かの子供たち、一遍には来れないので、何十%かの五ヶ瀬に来てもらうような学校をお願いしていきたいと思っております。

特に、今回、先ほどから出てます、森林交流館、木地屋別館も完成したということで、当然コロナ感染防止はやらなきゃいけないんですけど、宿泊施設も農泊とか、そういったものに加えて、プラスアルファ増えてきましたので、いろんな宿泊体験も可能だということで、ぜひ実現するよう頑張っていきたいと思っております。

それから、もう一点、農泊のほうも、フォレストピア圏域で組織する高千穂郷ツーリズム協会、フォレストピア圏、5カ町村で組織していますが、現在農泊を中心とした体験型の修学旅行誘致にも取り組んでおります。

現在の登録件数が70件で、うち五ヶ瀬町内が12件とお聞きしております。また、令和元年度の受入れ実績が488人のうち、修学旅行生が343人ということでもあります。

また、来年度の令和3年度も、既に520人の予約が入っているということで、議員御指摘のコロナの影響で、やはり農山漁村見直す動きが出てくるんじゃないかなと思っていますので、そ

こ辺をしっかりと我々も頭に置いて、高千穂郷ツーリズム協会を中心に誘致強化をしなきゃいかんなど思っているところでございます。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 小笠でございます。この通告を出した後に、県内修学旅行のプロジェクト、サブタイトルが「今こそ宮崎を見直そう」という案が出ていると、こういうふうに教えていただきました。

この質問を出した背景は、当然交流人口、関係人口、こういったものをどう増やしていくか、確保していくかということもありますが、やはりコロナ、こういったものが出たときに、宮崎県内はもう全て退院をされている。

そういった中に、近隣はどうかとなったときに、まだ入院されている方がいらっしゃいますとか、そういった中で、果たして子供たちを本当に少ない割合だから、大丈夫だから、その地に送り込んでもいいよということよりも、入院患者もいらっしゃいませんよというような県内で、修学旅行なりをしたほうがいい、県内の移動を活性化したほうがいい、そういうものが背景にあるということ、一部ですね、伺っておりますし、また、小学校というのは、1泊で鹿児島に行かれるところが多いというお話も伺いましたし、この中にも書いてございますが、五ヶ瀬町は2泊3日で、熊本学園大に始まって長崎のほうに渡ってというような、今、ルートではないかなと思うんですけども、その地域によってどういった実情があるかというのは分かりませんが、これから先、秋に、またコロナ第2波みたいなものが出てきたと、でも宮崎は大丈夫だよ、だけのお隣はだめだよ、熊本だめだよ、長崎だめだよと、ましてや中学校の東京だめだよというようなときには、中止ではなく、当然切り替えて県内にとりかかるといふふうになるような気がしないでもないわけです。

一応そういうプランもしっかり備えておいたほうがいいんじゃないかなというのは、正直思っております。

あと、この企画の中に、県北エリアで、当然、五ヶ瀬ハイランド、スキー場のスキー体験を修学旅行の一つにとりかかるといふふうになってはいますが、ばくちですよ、ある意味。本当に温暖化して、雪がこれから先、100%準備できますよともいえないし、豪雪だったり、暴風雨だったりという自然相手にはリスクがあるので、ここだけに限らず、うちは本当に四季をしっかりと体感できる町、なかなかよそにはないんですよ。春に桜が咲き、新緑が青々として、紅葉も美しく、雪も降りますよというような自治体が少ないんです、実は。そういったところのスキー場だけではなくて、ほかの部分もやはりしっかりとプランを見つけてみるということも大切じゃないかなと、そういったものが、要は、交流、山村体験、そういった部分でいろんな農作業であった

りという部分にも結びついていくんじゃないかなと。その中に、やはり、私は人と人だと思っ  
てですね。

私個人でもそうですけど、串間市には、私、今まで一度しか行ったことないです。県内の自治  
体の中で一度しか立ち寄っていないのは串間市だけです。じゃあ、串間市の方が五ヶ瀬に来たよ  
とか、五ヶ瀬に何か交流にというのが、ちょっと今までも情報として二度ぐらいしかありません。  
県南と我々県北というか、特に五ヶ瀬町というのは、余り交流がないんじゃないかなというふう  
に思っています。

私は、昔、町民のための町内ツアーというのを企画させていただいて、没になりましたけれど  
も、県民のための県内ツアー的な感覚、県内での移動、だから、修学旅行だけではなくて地域の  
人々のいろんな取組の交流という部分も含めて、人と人のつながりをつくっていくことが冬場、  
もしくは桜の時期というふうにしておいでくださいませということが出来るんじゃないかなと。  
我々も常においでくださいと言っているばかりで、じゃあ、そこに出かけていっているかとい  
うとそうではない。であれば、やはり、しっかりと県南地域とも、それから上流域、下流域とい  
う表現で追加の質問で出しておりますけれども、要は、我々山の人間が、じゃあ、海の人間とど  
れだけ交流を重ねていくかという部分が、今度は南海トラフとかが起きたときの後方支援基地  
としての人と縁という部分で、あのときにこういう交流をやっていてよかったよねと、こうい  
う交流があったからこういう支援ができていくよねというようなことにも結びついていくよう  
な考えをしております。だから、しっかりと県南域、それから下流域、沿岸域の方々との交流も  
やっていていただきたいなということで、その実績を少し教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。今、小笠まゆみ議員からの、例えば、追加質問になりまし  
た県南自治体との交流の実績、また、上流域と下流域の交流の実績の2点の質問にお答えします。

その前に、まず、五ヶ瀬川の上流域である五ヶ瀬町と、下流域の、これは県南じゃないんです  
けど、延岡とか門川町などの交流については、現在、県北9市町村で構成します北部広域行政事  
務組合の組合事業として、ありがたいことに延岡市が音頭を取って、児童生徒の体験交流支援事  
業というのをつくっていただいています。メインは、やはりスキー場を支援しようという事業に  
なっているんですけど、特に平成31年度については、36団体でこの事業、2,000円でし  
たっけ、補助金を出して、来る人の宿泊費を助成するとかそういう事業になっているんですけど、  
36団体のうち、五ヶ瀬町の16団体でスキー体験を行ってもらっていると、非常にありがたく  
思っているところでございます。この事業の普及啓発を、まだ知らん子供たちもいますので、P  
Rをこの9市町村でもっとPRしましょうというのをうたっております。ぜひ、北部広域行政事  
務組合の議会の中でも、ぜひそういった話もしていただくといいなと思っております。

また、先ほどありました県内自治体の交流の実績については、今のところ、小笠議員からあったとおり、ないと思っています。私自身も高速道路関係で串間等に行っただけで、特に幸島の猿とか、あそこの温泉館とか、いろんな話題はいただいていますけど、市長さん、日南、串間市長さんとはいろんな付き合いさせていただいていますけど、交流、行ってから交流というのは実際ない状況です。

先ほどあったとおり、やはり、小笠議員が町民のそういう企画ツアー等を開催したと、するのは非常にいいアイデアだと思いますし、企画課長と話す中ではそういうのはできるということでしたので、どういったところの主催で、どういった形でやるかというのをちょっと検討してみるのも面白いのかなと思っています。

先ほどちょっと申しましたが、串間の子供たちは、向こうもこちらに来たことがない人も多いでしょうから、そういったスキー体験でもいいんですけど、そういうのもやってみるのも面白いし、上流域と下流域の話であれば、例えば、もう向こうは漁業もあるわけですから、そういった海と山の楽しみ方も含めて農泊等を中心にやってみるのも一つの活性化策かなと思っていますので、今後、ちょっと検討をしてみたいなと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 7番、小笠まゆみ議員。

○議員（7番 小笠まゆみ君） 先ほども申し上げましたとおり、やはり、人と人のつながりというのがとても大切じゃないかなというふうに思っておりますので、どの部分に関しても誠意を持って接していただきながら、そして、おいでくださいというだけではなく、こちらからもお伺いをすると、こういうような行ったからお返しに来てちょうだいと言わんばかりですが、それはやはり人と人のつながりがあれば、そういうことも生まれてくるというふうに思っております。

これから先は、インバウンドには期待は、当面の間、できないと思うんですよね。日本全国で99%、99.9%の減という部分もありましたが、また、もうおいでいただいて結構ですよとなっても受け入れ側がどうなのかというところもありますけれども、国内旅行もしくは人数的にしっかりと確保できる修学旅行、そういったものをしっかりと受け入れられる体制というのを、ツーリズム協会とともにもっと農泊の簡易宿泊許可というものを多くの方々に取っていただいて、高齢化して、ばあちゃん一人になったけどまだ炊事とかはできるよとか、じいちゃん、ばあちゃんだけになっていて、だけどお部屋は空いているよとかいう人たちの、1人当たり、たしか6,000円だったと思うんですけど、受け入れる、その料金というのは、ばかにはならないわけですよね。副収入としてできる、一つの農泊の産業となり得るということもありますので、そういった体制も整えて修学旅行も、要は、椎葉、諸塚を含めたフォレストピア圏域でツーリズム

ム協会がしっかりと運営ができていくようなそのベースを五ヶ瀬町でもしっかりとつくっていく、そういった意味で農泊の推進とかも、今後、力を入れていっていただきたいし、安心安全だということ、うちの町に津波は来ませんので、地震があったとしても、そういった部分もあります。これだけ自然豊かな町で安心しておいしいものを食べて、農業の体験はできてというすばらしい要素がそろっているので、そういったところもしっかりと打ち出していただいて、交流人口、関係人口も増やしていただくというような動きをしていただきたいなというふうに思っています。私自身もこの簡易宿泊所の許可、認可を取らせていただいて、修学旅行のみとか、学びの森の生徒さんのみ対応しますよと、それぐらいの形から始めていこうかなというふうにも考えているところであります。1人でも多くの方々がいろんな方と交流をして楽しい時間を過ごしていただく、それが生きがいにつながっていく、そういったふうになっていくといいなというふうにも思っておりますので、今後、また情報を町のほうからもしっかりと町民の方々に流していただけて、そして南のほうとの交流とかも含めて、ぜひとも計画を練っていただきたいなというふうに思います。

これで質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで一般質問を終わります。

---

○議長（甲斐 政國君） 本日は、これで散会します。

今回は、6月11日、午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

---

# 3 目 目

## 令和2年第2回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)  
令和2年6月11日

### ○会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第27号  
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第 2. 議案第28号  
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第 3. 議案第29号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 4. 議案第30号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 5. 議案第31号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 6. 議案第32号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 7. 議案第33号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 8. 議案第34号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第 9. 議案第35号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第10. 議案第36号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第11. 議案第37号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第12. 議案第38号  
五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意について
- 日程第13. 議案第39号  
五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について
- 日程第14. 議案第40号  
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15. 議案第41号  
五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第16. 議案第42号  
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第17. 議案第43号  
五ヶ瀬町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第18. 議案第44号  
五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について
- 日程第19. 発委第4号  
新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書を国に提出することについて
- 日程第20. 発議第3号  
議員派遣について
- 日程第21. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（8名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 渡邊 孝 議員  | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員  | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 5 番 白瀧 徹哉 議員 | 6 番 甲斐 松男 議員 |
| 7 番 小笠まゆみ 議員 | 9 番 甲斐 政國 議員 |

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- |         |       |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長   | 原田 俊平 |
| 教 育 長   | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

- |         |       |          |       |
|---------|-------|----------|-------|
| 副 町 長   | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長  | 廣本 憲史 |
| 総 務 課 長 | 戸高 勝洋 | 町政対策推進室長 | 児玉 憲彦 |
| 建 設 課 長 | 田原 昭生 | 企 画 課 長  | 小迫 幸弘 |
| 会 計 室 長 | 北島 隆二 | 町 民 課 長  | 齊家 晃  |
| 教 育 次 長 | 増永 稔  | 福 祉 課 長  | 武内 秀元 |
| 病院事務長   | 奥村 和平 |          |       |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 垣内 広好 |
|--------|-------|

午前9時57分開議

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただ今から本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第27号

日程第2. 議案第28号

○議長（甲斐 政國君） お諮りします。日程第1、議案第27号及び日程第2、議案第28号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についての2件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第1、議案第27号及び日程第2、議案第28号の2件は、これを一括議題とします。

本2件については、去る6月4日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第27号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第28号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第3. 議案第29号

日程第4. 議案第30号

日程第5. 議案第31号

日程第6. 議案第32号

日程第7. 議案第33号

日程第8. 議案第34号

日程第9. 議案第35号

日程第10. 議案第36号

日程第11. 議案第37号

日程第12. 議案第38号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第3、議案第29号から日程第12、議案第38号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意についての10件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3、議案第29号から日程第12、議案第38号までの10件は、これを一括議題とします。

本10件については、去る6月4日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第29号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第30号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第31号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第32号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第33号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第34号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第35号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第36号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第37号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第38号五ヶ瀬町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

日程第13. 議案第39号

日程第14. 議案第40号

日程第15. 議案第41号

日程第16. 議案第42号

日程第17. 議案第43号

日程第18. 議案第44号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第13、議案第39号五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正についてから、日程第18、議案第44号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、日程第13、議案第39号から、日程第18、議案第44号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件については、去る6月4日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本6件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してくだ

さい。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第39号五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号五ヶ瀬町使用料及び手数料条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号五ヶ瀬町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第19. 発委第4号**

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第19、発委第4号新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書を国に提出することについてを議題とします。

本件について、提出者、文教福祉常任委員長、小笠まゆみ議員に趣旨説明を求めます。

○文教福祉常任委員長（小笠まゆみ君） 文教福祉常任委員長の小笠まゆみでございます。発委第4号新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染症の拡大を受け、国、地方自治体において感染拡大防止や医療提供体制の整備、雇用維持と事業継続のための支援などに取り組まれているところでありますが、地域経済は甚大な影響を受けており、さらなる対策が必要であります。

今後、感染症の影響が長期化することが見込まれる中、感染拡大防止や経済基盤の回復は、全ての自治体において取り組むべきものであることから、財政基盤の脆弱な町村においても、これらの取組を十分に実行できるよう、地方財源の確保などを図る必要があります。

よって、意見書のとおり国に要望するものであります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま趣旨説明が終わりました。

これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

発委第4号新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書を国に提出することについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第20. 発議第3号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第20、発議第3号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおりの議員を派遣することに決定しました。

---

### 日程第21. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第21、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。各常任委員会委員長、各特別委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの閉会中の継続調査の申出がありました。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（甲斐 政國君） これで、本定例会に付された議事の全部を終了しました。

会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る6月4日の開会以来、8日間にわたり熱心に御審議を頂き、誠にありがとうございました。

町長をはじめ、町当局の皆様には、会期の間、真摯な態度を持って審議に御協力を頂きありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に御配慮頂き、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます。

ここで、町長の御挨拶をお願いします。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。それでは、令和2年第2回五ヶ瀬町議会定例会終了に当たり、執行部を代表し、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に提案いたしました全ての案件に対しまして、慎重かつ熱心に御審議を賜り、御承認を頂きましたことに、まずもってお礼を申し上げます。

また、今回は4月24日付で専決処分し、御承認を頂きました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の第1弾に続き、さらなる第2弾の緊急経済対策を含みます令和2年度一般会計補正予算を早急に審議、採決頂き、本当にありがとうございました。おかげをもちまして、第2弾の緊急経済対策も、第1弾の緊急対策同様、後れを取ることなく実施することが可能となりました。

一方、今回の一般質問でもありました人口減少対策につきましても、非常に大きな課題ではございますが、悲観することなく発奮材料として逆転の発想で、これから策定してまいります第6次五ヶ瀬町総合計画や、第2期の五ヶ瀬町まち・ひと・しごと総合戦略に生かしていこうと考えているところでございます。

そのためには、あらゆる機会を捉え、私どもが議員の皆様と真剣に議論し、我々執行部と議会議員の皆様それぞれに切磋琢磨をしていくことが必要不可欠であると考えます。

これからもぜひ町議会、町執行部と一体となった行政運営の力添えを切にお願いいたします。

早いもので今年も半年を過ぎ、梅雨も入ったところです。これからの長雨の期間を経て暑い夏を迎えることとなります。また、新型コロナウイルス感染症防止対策とともに、大雨などの防災対策に留意をしなければならない季節ともなります。

その上、避難所につきましても、新しい生活様式などの取り入れた避難所運営と熱発患者などの隔離した避難所等も必要となります。私どもも非常に複雑多岐な行政運営を強いられることとなりますが、全職員一丸となった対応で乗り切ろうと考えておりますので、議員各位のこれからの御指導また御協力を切にお願い申し上げます。

結びとなりますが、いよいよ暑い夏を迎えることとなります。議員各位におかれましては、くれぐれもお体を御自愛頂き、なお一層の御活躍、そして御健勝なることを御祈念申し上げ、執行部を代表しての御挨拶とさせていただきます。今議会誠にありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年第2回五ヶ瀬町議会定例会を閉会します。どうも御苦労様でした。

○事務局長（垣内 広好君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時17分閉会

○ 令和2年第2回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)	令和2年 6月4日	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町国民健康保険税条例の一部改正について)	令和2年 6月4日	承認
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町介護保険条例の一部改正について)	令和2年 6月4日	承認
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (五ヶ瀬町税条例の一部改正について)	令和2年 6月4日	承認
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算 (専決第2号))	令和2年 6月4日	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会 計補正予算(専決第1号))	令和2年 6月4日	承認
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて (平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会 計補正予算(専決第1号))	令和2年 6月4日	承認
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて (平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事 業会計補正予算(専決第1号))	令和2年 6月4日	承認
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて (平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補 正予算(専決第1号))	令和2年 6月4日	承認
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて (平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別 会計補正予算(専決第1号))	令和2年 6月4日	承認
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて (平成31年度五ヶ瀬町一般会計補正予算 (専決第1号))	令和2年 6月4日	承認
報告第13号	繰越明許費繰越計算書について (五ヶ瀬町一般会計)	令和2年 6月4日	承認
議案第27号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任 同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第28号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任 同意について	令和2年 6月11日	同意

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第29号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第30号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第31号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第32号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第33号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第34号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第35号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第36号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第37号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第38号	五ヶ瀬町農業委員会農業委員の任命同意について	令和2年 6月11日	同意
議案第39号	五ヶ瀬町総合計画審議会条例の一部改正について	令和2年 6月11日	原案可決
議案第40号	五ヶ瀬町職員の給与に関する条例の一部改正について	令和2年 6月11日	原案可決
議案第41号	五ヶ瀬町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	令和2年 6月11日	原案可決
議案第42号	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	令和2年 6月11日	原案可決
議案第43号	五ヶ瀬町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部改正について	令和2年 6月11日	原案可決
議案第44号	五ヶ瀬町簡易水道等給水条例の一部改正について	令和2年 6月11日	原案可決
議案第45号	令和2年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第2号）について	令和2年 6月4日	原案可決
議案第46号	令和2年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について	令和2年 6月4日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第47号	令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	令和2年 6月4日	原案可決
議案第48号	令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)について	令和2年 6月4日	原案可決
議案第49号	令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	令和2年 6月4日	原案可決
発委第4号	新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書を国に提出することについて	令和2年 6月11日	原案可決
発議第3号	議員派遣について	令和2年 6月11日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員